令和5年度事業報告書

学校法人 二戸学園

学校法人二戸学園令和5年度事業報告書 目次

I 法人の概要			
1. 基本情報	•		1
2. 建学の精神	•		1
3. 学校法人の沿革	•		1
4. 設置する学校・学部・学科等	•		2
5.学校・学部・学科等の学生数の状況	•		2
6. 収容定員充足率	•		2
7. 卒業生の状況	•		3
8. 役員の概要	•		3
9. 評議員の概要	•		4
10.教職員の概要	•		5
Ⅱ 事業の概要			
1. 学校法人二戸学園の取組			
(1) 理事会・評議員会の開催	•	• •	6
(2) 運営協議会の開催	•	• •	8
(3)危機管理本部会議	•	• •	9
(4)管理運営等に必要な規程の整備と重要事項の総合的検証	•	• 1	0
(5)危機管理体制の構築・充実	•	• 1	0
2. 岩手保健医療大学の取組			
(1)主な教育・研究の概要			
・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)	•	• 1	1
・教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)	•	• 1	1
・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)	•	• 1	1
(2)事業計画の進捗・達成状況			
1)教育			
1-1 入学者受入方針の受験生への周知と優れた資質を持つ学生の			
確保	•	• 1	2
1-2 受験動向の分析と新たなニーズを踏まえた入学者選抜の実施	•	• 1	3
1-3 障害のある学生の受入れの検討	•	• 1	3
2-1 学修支援	•	• 1	3
2-2 生活支援	•	• 1	4
2-3 留年対策	•	• 1	5
2-4 国家試験対策の充実	•	• 1	6
2-5 学生の意見の大学運営への反映	•	• 1	7
2-6 就職支援及びキャリア支援システムの構築	•	• 1	7
3-1 教育用設備・備品及び図書の充実	•	• 1	8
3-2 学生のニーズを反映した図書館の整備	•	• 1	8
3-3 情報環境の充実	•	• 1	9

4-1	進級要件の見直し	••19
4-2	臨地実習の履修要件の見直し	••19
4-3	単位認定における成績評価の見直し	••20
4-4	G P A(Grade Point Average)制度の導入	••20
4-5	卒業認定要件の見直し	••20
4-6	卒業時にコアコンピテンシー (卒業時に修得すべき能力) と	
	卒業認定要件の見直し	••20
5-1	教育課程の見直し	••21
5-2	カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性	
	の確立	••21
5-3	ディプロマ・ポリシーに基づくシラバスの作成	••22
5-4	シラバスの改善充実	• • 2 2
6-1	自ら問題解決できる能力を養うためのアクティヴ・ラーニン	
	グの推進	••22
6-2	授業評価アンケートの実施結果を受けた教育課程の解決	• • 2 2
6-3	基礎的能力を高めるための授業科目の開設	••23
6-4	看護実践現場と連携した教育の推進	••23
7-1	授業点検・評価方法の見直し	• • 2 4
7-2	FD・SD活動の活性化	• • 2 4
7-3	現行カリキュラムの評価と改善	• • 2 5
8-1	教員の採用・昇格の明確化	• • 2 5
8-2	医学系の専任教員の配置の検討	• • 2 5
8-3	学生キャリア支援室の整備	• • 2 6
9-1	学長のリーダーシップと教授会の役割・機能の明確化	• • 2 6
9-2	各委員会の役割と機能の見直し	••26
2)大	学院教育	
1-1	学生確保のための取組の推進	••27
2-1	看護学領域毎の履修指導の実施	••27
2-2	柔軟な教育の実施	••27
2-3	研究指導の充実	• • 28
2-4	学修環境等の整備	• • 28
3-1	運営組織の整備	• • 28
3-2	大学院運営に必要な各種規程の整備	• • 28
3)研	₹	
1-1	地域の医療・福祉等の関連機関や団体と連携した研究の推進	••29
1-2	大学間連携による研究を推進	• • 2 9
1-3	領域横断的な研究の推進	• • 2 9
1-4	教育実習先の医療機関等の看護職者等との共同研究の推進	••30
1-5	領域ごとに、特色ある研究の推進	• • 3 0
1-6	ケア・スピリットに関する研究の推進	• • 3 0
2-1	研究推進のための情報交換とフォローアップ体制の構築	• • 3 0
2-2	研究推進のための研究環境の整備	••31
3-1	若手研究者の育成	• • 3 2

3-2	学位未取得教員への支援	• • 3 2
3-3	研究に対する助教、助手への支援	• • 3 2
4-1	科学研究費補助金の獲得	• • 3 2
4-2	競争的外部資金の獲得の促進	• • 3 2
4-3	科学研究費補助金申請等に係る個別支援の強化	• • 3 3
4-4	科学研究費補助金申請に係るFDの継続的な開催	• • 3 3
4-5	外部資金の申請書作成を支援するための学内体制の整備	• • 3 3
5-1	各教員の研究テーマや研究業績の公開	• • 3 3
5-2	研究成果の公表・発信	• • 3 3
5-3	大学の研究マネジメント力の向上・整備	• • 3 4
6-1	研究倫理審査の適切性の確保	• • 3 4
6-2	研究倫理審査後の研究実施状況の把握	• • 3 4
6-3	研究倫理に関する研修会等の充実	• • 3 4
6-4	研究活動上の不正行為防止体制の整備	• • 3 4
6-5	研究資金の適正使用	• • 3 4
6-6	研究資金を統括する専門の事務部門の設置	• • 3 5
4) 地	或連携・貢献	
1-1	本学の社会貢献活動の実態把握	• • 3 5
1-2	本学主体の社会貢献活動の推進	• • 3 5
1-3	地域医療機関・施設、看護協会、医師会等と連携した活動の	
	推進	• • 3 6
1-4	地方自治体等との連携による社会貢献活動の推進	• • 3 6
1-5	大学間で連携した活動の検討	• • 3 6
1-6	産業界と連携した社会貢献活動の検討	• • 3 6
1-7	公的機関の諸行政への専門的知見を活かした協力	• • 3 7
2-1	本学の社会的貢献活動のHPによる発信	• • 3 7
2-2	マスメディアへの情報発信	• • 3 7
3-1	社会貢献活動の推進のための学内推進体制の充実	• • 3 7
5)管理	里・運営	
1-1	理事会機能の充実	• • 3 8
1-2	運営協議会の効率的な運営と権限の明確化	• • 3 8
1-3	評議員会機能の強化	• • 3 8
1-4	監事機能の強化	• • 3 9
1-5	法人運営調整会議の設置	• • 4 0
1-6	その他	• • 4 0
2-1	法人の運営方針等の共有	• • 4 0
2-2	「運営協議会」の役割の明確化	• • 4 0
3-1	コンプライアンス関連規程の整備と周知	• • 4 0
3-2	利益相反マネジメントの強化	• • 4 1
3-3	ハラスメント対策の強化	• • 4 1
3-4	公益通報についての周知	• • 4 1
4-1	リスク管理体制の見直し	• • 4 2
4-2	想定される危機への対応策の整備	• • 4 2

5-1 現業務体制の検証と見直し	• • 4 3
5-2 業務内容及び人員配置の継続的見直し	• • 4 3
5-3 専門性の高い人材の採用	• • 4 3
5-4 将来を見据えた事務職員体制の整備	• • 4 3
5-5 人事考課制度の実施と活用	• • 4 4
6-1 効率的な事務体制の構築	• • 4 4
7-1 自己点検評価委員会による検証評価	• • 4 4
7-2 各委員会の所掌事項の見直し	• • 4 4
7-3 委員会運営の効率化	• • 4 5
8-1 現行の給与規程改正の検討	• • 4 5
9-1 職員の能力向上とモチベーションの向上に繋がる取組の推進	• • 4 5
9-2 全教職員が参加するSDの充実	• • 4 5
9-3 若手職員の資質向上	• • 4 6
10-1 持続性のある体系的広報活動の展開	• • 4 6
10-2 広報活動の目的・ターゲットの明確化	• • 4 6
10-3 オープンキャンパス・大学祭をとおした大学認知度の向上	• • 4 7
10-4 地域の行事・活動への積極的な参加	• • 4 7
10-5 公開講座をとおした大学認知度の向上	• • 4 7
10-6 大学HP(ホームページ)をとおした大学認知度の向上	• • 48
11-1 学生確保につながる有効な広報活動の展開	• • 48
11-2 高等学校訪問、進学相談会をとおした広報の展開	• • 48
11-3 広報活動への在学生の協力	• • 48
6) 財務会計	
1-1 志願者・学生の確保	• • 4 9
1-2 人件費の抑制	• • 4 9
1-3 質の高い教育を展開するための財源の安定化	• • 5 0
2-1 競争的外部資金の強化	• • 5 0
3-1 経常費補助金獲得の強化	• • 5 0
4-1 教育研究水準の維持・向上のための設備備品・図書等の整備	· · 5 1
5-1 会計関係規程の整備	• • 5 1
5-2 会計処理基準との適合性の検証	• • 5 1
6-1 監事と内部監査室による会計監査の実施	• • 5 2
6-2 三様監査による、より充実した会計監査	• • 5 2
7-1 大学の教育・研究を推進するために必要な設備・備品等の整備	• • 5 2
7-2 附属幼稚園の施設、設備・備品等の整備	• • 5 2
7-3 その他の財務上必要な対応	• • 5 3
7)外部評価	
1-1 大学の認証評価(機関認証)の受審	• • 5 3
1-2 看護教育評価の受審	••53
3. 岩手保健医療大学附属幼稚園の取組	
(1) 教育・保育内容の充実	• • 5 3
(2) 園児の確保	• • 5 4

(3) 運営体制の整備	• • 5 4
(4)施設・整備の充実	• • 5 5
(5) 附属北上認定こども園の設置	• • 5 5
4. 文部科学省による大学設置等に係る調査	
(1)大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等	
整備状況調査	• • 5 5
(2)設置計画履行状況等調査	• • 5 6
Ⅲ 財務の概要	
1. 決算の概要	
(1)貸借対照表関係	• • 5 7
(2)資金収支計算書関係	• • 5 9
(3)活動区分資金収支計算書関係	••61
(4)事業活動収支計算書関係	• • 6 3
(5)財産目録	• • 6 5
2. その他	
(1)有価証券の状況	• • 6 5
(2)借入金の状況	• • 6 5
(3)学校債の状況	• • 6 6
(4) 寄付金の状況	• • 6 6
(5)補助金の状況	• • 6 6
(6) 収益事業の状況	• • 6 6
(7) 関連当事者等との取引の状況	• • 6 6
(8)学校法人間財務取引	• • 6 7
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	• • 6 7
4. 過去5年間の各財務諸表の経年比較	
(1)貸借対照表	• • 6 8
(2)資金収支計算書	• • 6 8
(3)活動区分資金収支計算書	• • 6 9
(4)事業活動収支計算書	• • 6 9
5. 過去3年間の財務比率の経年比較	
(1)貸借対照表関係	• • 7 0
(2)事業活動収支計算書関係	• • 7 1

学校法人二戸学園 令和 5 年度事業報告書

Ι 法人の概要

1. 基本情報

・法人の名称 学校法人二戸学園

・主たる事務所 〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目6番30号

TEL 019-606-7030 FAX 019-606-7031

http://www.iwate-uhms.ac.jp/

2. 建学の精神

·岩手保健医療大学

【建学の精神】人々の生活と健康を高め

地域社会に貢献する

ケア・スピリットを備えた保健医療人

·岩手保健医療大学附属幼稚園

【理念】養護と教育が一体となる環境の下、家庭と地域との連携を大切に調和のとれた発達を促す

【方針】適切、安全な環境の下、遊びや生活を通じて、子供の自主性や思考力を伸ばす

【目標】明るくたくましい子ども やさしく思いやりのある子ども 自分で考え意欲的な子ども

・岩手保健医療大学附属北上認定こども園

【理念】養護と教育が一体となる環境の下、家庭と地域との連携を大切に調和のとれた発達を促す

【方針】適切、安全な環境の下、遊びや生活を通じて、子供の自主性や思考力を伸ばす

【目標】明るくたくましい子ども やさしく思いやりのある子ども 自分で考え意欲的な子ども

3. 学校法人の沿革

昭和38年	地域の要望により私立託児所開設
1777 4 0 /	

昭和40年 個人立ひまわり幼稚園設置認可(岩手県知事)

昭和53年 2月15日 学校法人二戸学園設立

昭和53年4月1日学校法人二戸学園設立寄附行為認可(岩手県知事)

昭和53年 4月 1日 ひまわり幼稚園設置認可(岩手県知事)

平成27年 4月27日 寄附行為変更(岩手保健医療大学設置寄附金募集事業)認可

(岩手県知事)

平成28年8月31日 岩手保健医療大学看護学部看護学科設置認可(文部科学大臣)

平成28年 8月31日 岩手保健医療大学保健師学校等の指定(文部科学大臣)

平成28年 8月31日 寄附行為変更(岩手保健医療大学設置)認可(文部科学大臣)

平成29年 4月 1日 岩手保健医療大学開学

平成30年 3月27日 幼稚園型認定こども園認定(岩手県知事)

平成30年 3月30日 寄附行為変更(幼稚園型認定こども園)認可(文部科学大臣)

平成30年 4月 1日 岩手保健医療大学附属幼稚園開園 名称変更届出(文部科学大臣)

平成31年 3月27日 事務所所在地変更(二戸市→盛岡市)届出(文部科学大臣)

令和 2年 2月12日 寄附行為変更(私立学校法令和元年改正等)認可(文部科学大臣)

令和 2年10月23日 大学院看護学研究科看護学専攻(修士課程)設置認可(文部科学大臣)

令和 2年10月23日 寄附行為変更(大学院設置)認可(文部科学大臣)

令和 3年 4月 1日 大学院看護学研究科開設

令和 4年 2月15日 岩手保健医療大学看護学部看護学科の学則(教育課程)変更承認 (文部科学大臣)

令和 6年 3月25日 幼保連携型認定こども園認可(岩手県知事)

令和 6年 4月 1日 岩手保健医療大学附属北上認定こども園開設

4. 設置する学校・学部・学科等

- ・岩手保健医療大学 大学院看護学研究科 看護学専攻
- ·岩手保健医療大学 看護学部 看護学科
- ・岩手保健医療大学 附属幼稚園(幼稚園型認定こども園)
- ・岩手保健医療大学 附属北上認定こども園(幼保連携型認定こども園)

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況(令和6年5月1日現在)

学校名	I	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
岩手保健医療大学	看護学研究科				
大学院	看護学専攻	3	3	6	9

学校名	, 1	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
岩手保健医療大学	看護学部				
	看護学科	8 0	7 7	3 2 0	285

学校名	学級数	入学者数	収容定員	現員数
岩手保健医療大学附属幼稚園	3	2 0	6 0	6 0

こども園(0歳児~2歳児)の現員数は、39名。

学校名	学級数	入学者数	収容定員	現員数
岩手保健医療大学附属北上認定				
こども園	3	5 1	102	5 1

6. 収容定員充足率(毎年度5月1日現在)

学校名	, 1	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
岩手保健医療大学	看護学研究科				
大学院	看護学専攻	1.67	1.50	1.33	1.50

学校名	, 1	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
岩手保健医療大学	看護学部				
	看護学科	0.95	0.90	0.92	0.89

7. 卒業生の状況

岩手保健医療大学 看護学部・看護学科

	1) Melacti III III													
	令和2年度(61名)			令和3年度(66名)				令和4年度(67名)						
就	職	進	学	その他	就	職	進	学	スの他	就	職	進	学	スの他
県内	県外	県内	県外	ての他	県内	県外	県内	県外	その他	県内	県外	県内	県外	その他
32	26	0	2	1	33	32	0	1	0	41	22	0	1	3
	令和 5	年度	(81	名)										
就	職	進	進学											
県内	県外	県内	県外	その他										
43	33	0	3	2										

岩手保健医療大学大学院 看護学研究科・看護学専攻

	令和4年度(5名)							令和 5	年度	(5名)	
就	職	進	学	社会人	フの出	就	職	進	学	社会人	スの畑
県内	県外	県内	県外	修了者数	その他	県内	県外	県内	県外	修了者数	その他
1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	2	0

国家試験合格率(岩手保健医療大学 看護学部・看護学科)(新卒者)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健師国家試験	100.0%	95.0%	100.0%	95.0%
看護師国家試験	93.4%	100.0%	86.6%	96.3%

8. 役員の概要(令和6年4月1日現在)

·理事 定員数(9名) 現員数(9名) ※外部理事(4名)

<u> </u>	~×^ \ -	, u,	705-87 (31	<u> </u>		
役員(の氏名		常勤・	選任	就任年月日	主な現職等
			非常勤別	区分		
理事長	石山	哲	常勤	6-1-3	H26年 9月23日	学校法人水沢学苑理事長
理 事	濱中	喜代	常勤	6-1-1	H28年 5月23日	岩手保健医療大学長
理事	平船し	ずか	常勤	6-1-1	H30年 1月31日	岩手保健医療大学附属幼稚園長
常務理事	池本	龍二	常勤	6-1-2	H30年 4月 1日	学校法人二戸学園常務理事
理 事	岡田	実	常勤	6-1-2	R 3年 4月 1日	岩手保健医療大学大学院研究科長
理 事	蛇口	剛義	※非常勤	6-1-2	H29年 4月 1日	学校法人二戸学園理事
理事	和田	勝	※非常勤	6-1-2	H27年 10月 7日	国際医療福祉大学大学院客員教授
理事	石山	隆	※非常勤	6-1-3	H26年 9月23日	医療法人杏林会理事長
理 事	濵田	敏彰	※非常勤	6-1-3	H29年 4月 1日	経済評論家

*理事選任条項(寄附行為第6条第1項各号)

理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 岩手保健医療大学長及び岩手保健医療大学附属幼稚園長
- (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者
- (3) 学識経験者のうち理事会において選任した者
- *就任年月日は、初任の年月日

· 監事 定員数(2名) 現員数(2名) ※外部監事(2名)

監事の氏名		常勤・	選任	就任年月日	主な現職等
		非常勤別	区分		
監	事 宇佐見方宏	※非常勤	7-1	H26年12月16日	弁護士
監	事石崎秀明	※非常勤	7-1	H30年 6月 1日	公認会計士・税理士

*監事選任条項(寄附行為第7条第1項)

監事は、この法人の理事、職員(学長、園長、教員その他の職員を含む。以下同じ。)、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、 評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

*就任年月日は、初任の年月日

9. 評議員の概要(令和6年4月1日現在)

・評議員 定員数(19名以上)現員数(19名)

評	議員の氏名	選任区分	就	任年月日	主な現職等
評議員	濱中 喜代	24-1-1	H27年	8月 3日	岩手保健医療大学長
評議員	平船しずか	24-1-1	H30 年	1月31日	岩手保健医療大学附属幼稚園長
評議員	岡田 実	24-1-1	R 4年	4月 1日	岩手保健医療大学大学院研究科長
評議員	大沼 由香	24-1-1	R 4年	4月 1日	岩手保健医療大学看護学部教授
評議員	晴山 均	24-1-1	R 5年	7月 12日	岩手保健医療大学事務局長
評議員	足立るみ子	24-1-2	H27年	8月 3日	街 志賀煎餅
評議員	米沢 信子	24-1-2	H21年	2月 11日	岩手食品工業 ㈱
評議員	石山 隆	24-1-3	H26 年	9月 23日	医療法人杏林会理事長
評議員	石山 哲	24-1-3	H26 年	9月 23日	学校法人水沢学苑理事長
評議員	池本 龍二	24-1-3	H30 年	4月 1日	学校法人二戸学園常務理事
評議員	及川吏智子	24-1-3	R 5年	1月 31日	前岩手県看護協会会長
評議員	田渕 正	24-1-3	R 5年	1月 31日	医療法人杏林会管理部長
評議員	須藤 隆之	24-1-3	R 6年	4月 1日	北上駅前病院院長
評議員	角 邦勝	24-1-3	H29 年	4月 1日	㈱ 八戸魚市場監査役
評議員	鎌田 積	24-1-3	H28年	2月 8日	学校法人都築学園神戸医療未来大学学長
評議員	高橋 明美	24-1-3	R 2年	1月 31日	前岩手県立中央病院看護部長
評議員	濵田 敏彰	24-1-3	H29年	4月 1日	経済評論家
評議員	蛇口 剛義	24-1-3	H29 年	4月 1日	学校法人二戸学園理事
評議員	和田 勝	24-1-3	H27年	8月 3日	国際医療福祉大学大学院客員教授

*評議員選任条項(寄附行為第24条第1項各号)

評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人の職員で理事会において推せんされた者のうちから、評議員会において選任した者
- (2) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上のもののうちから、理事会において選任した者
- (3) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者
- *就任年月日は、初任の年月日

10. 教職員の概要(令和6年4月1日現在)

・岩手保健医療大学大学院看護学研究科

常勤の教員

研究指導教員	研究指導補助教員	授業担当のみの教員	総計
7(うち教授 7)	6	1	14名

(平均年齢 54.9 歳)

・岩手保健医療大学看護学部

常勤の教員

教 授	准教授	講師	助 教	計	助手	総計
1 0	3	3	1 3	2 9	4	3 3名

(平均年齢 48.7歳)

非常勤の教員 38名(平均年齢 60.3歳)

事務職員 18名(平均年齢 42.0歳)

・岩手保健医療大学附属幼稚園

常勤の教員

園長	主幹保育教諭	保育教諭	看護師	総計
1	1	8	1	11名

非常勤の教職員

保育教諭	4名
子育て支援員	2名
栄養士・調理師等	4名
保育補助	3名
事務職員	1名

・岩手保健医療大学附属北上認定こども園

常勤の教員

園長	主任保育教諭	保育教諭	総計
1	1	1 2	14名

非常勤の教職員

保育教諭4名栄養士・調理師等2名

Ⅱ 事業の概要

1. 学校法人二戸学園の取組

学校法人二戸学園(以下「法人」という。)は、人々の生活と健康を高め地域社会に貢献するケア・スピリットを備えた保健医療人を育成することを建学の精神とする岩手保健医療大学(以下「本学」という。)並びに地域社会と積極的に連携・協力し、地域の幼児教育及び保育に寄与することを目指す岩手保健医療大学附属幼稚園(以下「本園」という。)及び岩手保健医療大学附属北上こども園(以下「本こども園」という。)が密接に連携することにより、地域への貢献をより高めていくとともに、法人が社会の負託に応えるため、法人のコンプライアンス意識の高揚とガバナンス機能の強化に努め、円滑で適正な法人運営に注力しているところである。

本年度は、これまでの実績の上に立ち、これらの実績を客観的に検証し、継続していくべきもの、 見直しを行うもの、別の視点からのアプローチするもの等、本法人が置かれている現状や社会の変化 にも留意しつつ、役員と教職員が、令和5年度事業計画に盛込まれたさまざまな課題と目指すべき方 向性を共有し、協力してその実現に力を注いできた。

また、法人に設置した危機管理本部においては、新型コロナウイルス感染に適切に対応するととも に、その他の災害等に備えた体制の整備等を進めた。

法人として、具体的に取組んだ事項は、以下のとおり。

(1) 理事会・評議員会の開催

学校法人二戸学園寄附行為第17条に規定する理事会を6回、第20条に規定する評議員会を6回開催した。

【理事会、評議員会の開催状況】(R5 年度理事会実出席率 100%・評議員会実出席率 84.9%)

	開催日	主 な 議 題
第1回 第1 回 第	R5.5.17 理事会実出席 率 100% 評議員会実出 席率 89.5%	 学校法人二戸学園令和4年度事業報告 学校法人二戸学園令和4年度決算 認証評価自己点検評価書 理事の競業及び利益相反取引(理事会のみ) 報告事項 ・監事監査報告(会計監査) ・令和4年度主管職務に関する実施報告 ・令和5年度主管職務計画 ・入学試験結果及び広報強化策 ・岩手保健医療大学附属認定こども園北上(仮称)の状況
第2回 理事会	R5.7.12 理事会実出席	 評議員の選任 中期財務計画の補正
任尹云	率 100%	

第2回評議員会	評議員会実出席率 84.2%	 報告事項 ・理事の主管職務の執行評価(理事会のみ) ・法人倫理委員会の活動状況 ・法人、大学、附属幼稚園の運営状況等 ・大学機関別認証評価自己点検報告書等の提出 ・岩手保健医療大学附属認定こども園北上(仮称)の開設 準備進捗状況
第3回 理事会 第3回 評議員 会	R5.9.6 理事会実出席 率 100% 評議員会実出 席率 84.2%	① 岩手保健医療大学ガバナンス・コードの検証 報告事項 ・令和5年度広報強化策と対応状況 ・岩手保健医療大学附属認定こども園北上(仮称)の開設 準備進捗状況
第4回理事会第4回	R5.11.29 理事会実出席 率 100% 評議員会実出 率 84.2%	 ① 令和4年3月24日理事会議事録の修正(理事会のみ) ② 教員採用(理事会) ③ 岩手保健医療大学学則の改正(理事会のみ) 報告事項 ・大学機関別認証評価実地調査の概要報告 ・令和6年度入学試験結果等 ・法人、大学、附属幼稚園の運営状況等 ・監事の業務監査 ・岩手保健医療大学附属北上認定こども園の開設準備進捗状況
第 5 回 理事会 第 5 回 評 議 会	R6.1.24 理事会実出席 率 100% 評議員会実出 席率 84.2%	① 学部長の選考(理事会のみ)② 大学の教員採用(理事会のみ)③ 附属北上こども園設置認可申請④ 寄附行為変更認可申請⑤ 独立行政法人国立病院機構仙台医療センター敷地内の建物を活用した看護大学を設置・運営する学校法人の公募

		報告事項 ・評価チーム評価報告書案(日本高等教育評価機構) ・令和6年度入学試験結果等 ・監事の業務監査報告 ・岩手保健医療大学臨床倫理研究センター長
第6回理事会	R6.3.27 理事会実出席 率 100%	 ① 評議員の選任(理事会のみ) ② 学校法人二戸学園令和5年度収支予算(第1号補正予算) ③ 中期計画及び中期財務計画の変更 ④ 学校法人二戸学園令和6年度事業計画及び収支予算 ⑤ 岩手保健医療大学の学則改正(理事会のみ) ⑥ 附属北上認定こども園の就業規則の制定(理事会のみ) ⑦ 理事の競業及び利益相反取引(理事会のみ)
第6回評議員会	平 100% 評議員会実出 率 83.3%	報告事項 ・客員教員の任用 ・岩手保健医療大学令和6年度入学試験結果 ・令和5年度大学機関別認証評価の評価結果 ・令和6年度監事監査計画 ・仙台医療センター敷地内建物の活用に係る公募 ・運営協議会

(2) 運営協議会の開催

法人及び学校(本学及び本園)における主要な活動状況等について協議することにより、構成員間(理事・教学・事務局)の情報の共有化を図るとともに、理事会で決定すべき重要な事項について事前の意見調整を行うため、運営協議会を計7回開催した。

【開催状況】

THE DAME				
	開催日	主 な 議 題		
第1回	R5.5.17	① 認証評価 自己点検評価書② 令和5年度入学試験結果、令和5年度広報等強化策と対応状況③ その他の課題等		
第2回	R5.7.12	 評議員の選任 中期財務計画の補正 その他の課題等 		

第3回	R5.9.7	① 私立学校法改正に伴う対応等② その他の課題等
第4回	R5.11.29	 教員採用計画と脅威組織の現況 令和6年度入学試験の結果等 改正私学法に基づく寄附行為変更に係る主要事項 その他の課題等
第5回	R6.1.24	 ① 学部長の選考 ② 岩手保健医療大学臨床倫理研究センター長 ③ 大学の教員採用 ④ 令和6年度入学試験の結果等 ⑤ 改正私学法に基づく寄附行為変更に係る主要事項 ⑥ 独立行政法人国立病院機構仙台医療センター敷地内の建物を活用した看護大学を設置・運営する学校法人の公募 ⑦ その他の課題等
第6回	R6.3.27	 令和6年度入学試験結果 仙台医療センター敷地内建物の活用に係る公募 改正私学法に基づく寄附行為変更 その他の課題等

(3) 危機管理本部会議

令和 5 年度も昨年度に引続き毎週木曜日に開催し、適時適切な対応を行った。主な対処、教職員、学生への通知等は、以下のとおりである。

○学長(危機管理本部長)メッセージの発信

- ・学長メッセージ〜新型コロナウイルス感染症への今後の対応について(5月12日) 新型コロナウイルス感染症が、5月8日付けで「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類感染症に移行したことに伴い、学生、院生及び教職員に対し今後の対応について発信した。
- ・学長メッセージ〜痴漢・盗撮被害に関する注意喚起について(8月29日) 実習期間中の盗撮被害に関する注意喚起、警察庁作成「痴漢・盗撮被害の申告・相談をし やすい環境を整備するための啓発パンフレット」による周知を行った。
- ・学長メッセージ〜新型コロナウイルス感染症に係る感染対策の徹底について(9月15日) 学内におけるマスク着用、基本的な感染症対策(手洗い、咳エチケット、換気、手指消毒、 体調不良時の外出自粛等)の徹底について周知した。

〇大雨による被災への対応(7月18日)

7月14日からの大雨により被災された方、被災により家計が急変した方へ大学に連絡・相談を行うよう周知を行った。

また、土砂災害への対応として、「岩手保健医療大学緊急時対応ポケットマニュアル」により、大学への連絡方法及び非常時対応を確認するよう周知した。

(4) 管理運営等に必要な規程等の整備と重要事項の総合的検証

大学運営に係る規程等の整備については、教職協働の観点に係る「各委員会規程」の改正、学修成果や教育成果に鑑みた履修時期の変更による「岩手保健医療大学学則」の改正、「岩手保健医療大学における授業の欠席に関する取扱要項」の制定、障害者差別解消法における合理的配慮に係る「岩手保健医療大学における障害学生支援に関する基本方針」等の策定を行った。

また、法人の管理運営に関しては、「学校法人二戸学園理事の主管職務計画に関する申合せ」に基づき、担当主幹職務の年間計画の提示及び年間計画に沿った報告書の作成を行った。

なお、法人、大学、幼稚園の現状の活動状況及び大学の「ガバナンス・コード」の検証(適合 状況)を行うとともに、北上こども園設置に係る計画等を踏まえ「中期財務計画」の見直しを行った。

さらに、大学機関別認証評価の受審に当たり、教育研究活動及び管理運営全般の自己点検・評価を行い、内部質保証の仕組みが機能しているかの総合的な検証の基に、日本高等教育評価機構に自己点検評価書を提出し「適合」の判定を受けた。

(5) 危機管理体制の構築・充実

本学では防火防災対策の一環として、①避難訓練・防災訓練の実施(令和5年4月)及び「盛岡市シェイクアウト」への参加(令和5年7月)、②教職員の緊急連絡網訓練の実施(令和5年7月)、③教職員を対象とした護身用具の正しい使用方法に関する研修会(令和5年9月)の実施、④学生・教職員の安否確認連絡システム訓練の実施(令和5年10月)、⑤教職員を対象とした「防災訓練(各班アクションカード実施体験)」をテーマとした研修会(令和6年2月)を行った。また、新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策として、①感染予防についての注意喚起、②COVID-19と感染対策について教職員を対象とした研修会の開催(令和5年6月)、③消毒液の配置及び6カ月ごとの交換と管理、④ソーシャルディスタンスや換気に関する啓発等を行った。

2. 岩手保健医療大学の取組

(1)主な教育・研究の概要

「建学の精神」

本学は、地域に開かれた、人々と共に在る大学として、将来を見すえた創造的・知的構想力を備えた人間性豊かな社会人であるとともに、人々の生活と健康を高めようとするケア・スピリットをもった保健医療人として、社会に貢献できる専門職業人を育成することを目指して、世界に開かれた視点をもって実践・研究・教育に関わる活動を進める。

「教育の基本方針」

人々の生活と健康を高めるために、豊かな人間性・社会性を培い、ケア・スピリットをもって、

科学的根拠に基づく看護の専門的知識・技術を実践に活かせる基礎的能力を養い、多職種と協働 しつつ地域社会の保健医療福祉に貢献できる看護実践者を育成する。

・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

建学の精神に基づく教育理念を達成するため、次のような人材を求めている。

- 1) 看護師または保健師として地域社会に貢献したいと思っている人
- 2) 人と関わることが苦ではなく、周囲の人と協力しあって生きたいと思う人
- 3) 人のいのちや尊厳を大切にし、他者への思いやりのある人
- 4) 大学で学ぶために必要な基礎知識および自ら進んで学ぶ力を持っている人
- ・教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)

本学の教育目標を達成するために、次の方針に基づく教育課程を編成している。

- 1)基礎科目は基礎力をもった社会人としての教養と、コミュニケーション能力に重点を置き、多様な考え方や文化的多様性をもつ人々の特徴を理解するために、「思考の基礎と方法」「自己・他者の理解」「生活・社会の理解」の3科目群を設置する。
- 2) 専門基礎科目は看護の対象理解として、科学的な根拠に重点を置き、健康(健康課題も含む) の理解のために「健康の理解」「保健と環境の理解」の2科目群を設置する。
- 3) 専門科目は科学的根拠に基づく看護のコアとなる知識と技術、ケア・スピリットに重点を置き、 看護の理解のために「基盤の理解」「実践の理解」を、さらに「看護の統合理解」として、多職 種連携・協働や地域社会、看護専門職者としての成長に重点を置き、「公衆衛生看護の理解」「看 護の統合の理解」のあわせて4科目群を設置する。

・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

次に掲げる能力を有していることを重視し、所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定する。

- 1) 社会人としての教養とコミュニケーション力を身につけている。
- 2) 多様な考え方や文化的多様性をもつ人々の特徴を理解するための幅広い知識を身につけている。
- 3) あらゆる健康レベルにある人々に関心をもち、人として尊重し、その人の最善を目指しケア・スピリット(自ら進んでケアに向かう姿勢)を身につけている。
- 4) 社会における看護専門職者としての役割を果たすための自律性を身につけている。
- 5) その時代の社会情勢や生活と健康の関連など、看護のニーズを包括的に探究する姿勢を身につけている。
- 6) 看護の実践に活用するための専門的知識・技術を身につけている。
- 7)人々の健康的な生活を支援するために、必要な情報をさまざまな方法で収集し判断する力を身につけている。
- 8) 人々の健康レベルに応じた看護を実践する基礎力を身につけている。
- 9) 人々の健康課題の解決に向けて連携・協働する力を身につけている。
- 10) 社会の動向を踏まえて、看護を開発し創造する意欲を身につけている。
- 11) 自己の課題について振り返り、向上させようとする態度を身につけている。

(2) 事業計画の進捗・達成状況

令和 5 年度は、完成年度後のさらなる発展に向けて、中期計画に基づく各年度の事業計画を着 実に実行し、常に客観的な検証に基づく改善を図り、より質の高く安定した大学運営を目指し、以 下のような具体的取組を行った。

1)教育

1-1 入学者受入方針の受験生への周知と優れた資質を持つ学生の確保

1-1-1 引続き、高校訪問及び出前授業を積極的に行うとともに、その内容の充実に努める。また、 昨年度から実施した「進路指導教員懇談会」の充実(参加高校の拡充、開催時期、回数、懇談内容等)に努める。

(対応及び成果等)

- ・ 過去の入学実績校を中心に教員 2 人体制で岩手県、青森県、秋田県及び宮城県の計 31 校の 高校訪問を実施し、在学生の学修状況や本学教育の特色等を説明するとともに、当該高校の進学 動向を聴取した。
- ・ 自治体や高校等の 13 施設に出前講義を行い、内容の充実に努めることにより、本学の認知度 を高めた。
- ・6月に「進路指導教員懇談会」を7校の参加を得て開催した。次年度は、これまでの実施状況を踏まえ、参加高校の教員との意見交換がより活発になるよう、懇談内容や進め方等の工夫・検討をすることとした。
- 1-1-2 令和5年度入試から導入した指定校推薦制度は、一定の目的を達成したものと評価するが、さらに詳細な分析を行い、指定校の見直しや推薦枠の検討等を行う。

(対応及び成果等)

昨年度から実施している指定校推薦対象校を、これまでの本学入学実績を基に岩手県、秋田 県、青森県で計16校22人に増枠し実施した。

1-1-3 昨年度入学生から適用した新カリキュラムの基礎科目の履修状況と、新たに導入した e-learning を活用した正課外教育(「初年次教育 – 正課外学習プログラム – 」)の学修結果を検証し、正課教育の履修指導と正課外教育プログラムの充実に向けた検討を行う。また、入学前教育の内容、手法についても継続的な見直しに努める。

(対応及び成果等)

- ・ 新入生に課しているスタートアップテストで生物・物理・数学の各科目下位 20 人に、関連する基礎科目(選択科目)の履修を推奨した。
- ・ 昨年度は履修届を出したものの期末テストを受験しなかった学生が数人おり、その結果は正確な GPA 評価にも影響した。このため今年度は、このようなことがないよう指導した結果、2人の受験放棄にとどまった。
- ・ e-learning を活用した正課外教育(「初年次教育 正課外学習プログラム 」)の学修結果を 検証したが、大きな効果は見られなかった。また、正課教育の基礎科目履修と e-learning を活 用した正課外教育を組合せた取組を進めているが、新カリキュラムの開始と本取組の開始が同 時期であったため、それぞれの学修時間の確保や正課課目の内容等の調整に課題を残しており、 継続して改善に努める。
- ・ 次年度の入学前教育については、使用する教材は継続しつつ対面での解説の強化を行うとと もに、入学後はその結果をアドバイザー教員にフィードバックし、学修指導に役立てることと した。
- 1-1-4 本年度入学生から導入した特待生制度については、特待生の履修状況等を学修段階に沿って評価等を行い、次年度以降の運用に活かす。

(対応及び成果等)

昨年度から導入した学納金の一部を免除する入学時特待生制度(枠…特待生 A:一般入試 A 日

程の入試成績上位者 3 人、特待生 B: 4~10 位までの 7 人) の運用結果は、令和 6 年度入試においては特待生 Bに該当する 4 人の入学があり、優秀な学生確保に繋がった。

1-2 受験動向の分析と新たなニーズを踏まえた入学者選抜の実施

1-2-1 引続き、入学試験方法と入学後の学修成績の関連性やこれまでの本学及び全国的な受験動向を分析し、検証結果に基づいた対応策(入試日程、試験内容、入試広報等)を検討する。(対応及び成果等)

本年度も業者(リクルート)を通して本学の入試動向や全国的な受験動向を分析した。その結果(直接的な接触機会の受験動機への影響等)を踏まえて、オープンキャンパスを年間 5 回に増やして実施した。

1-2-2 大学共通テストへの参加については、引続き、他大学の実態や参加のメリット等の検討を継続することとし、当面は、本学入試の改善等に注力するものとする。

(対応及び成果等)

大学共通テストへの参加については、入試委員会において他大学の実態や参加のメリット・デメリット等について検討を重ねたものの、本学入学生の実情にあっていないことなどから本年度も見送ることとした。

1-3 障害のある学生の受入れの検討

1-3-1 障害がある学生の受入れについては、入学後の課題(支援体制、特例措置等)について整理し、本学として対応可能な現実的な検討を進める。

(対応及び成果等)

障害 (聴覚障害) のある学生の入学受入れを決定し、次年度に向けて入学後の課題 (支援体制、特例措置等) について、学生委員会に設置した障害学生支援担当会議において整理し、本学として対応可能な現実的な検討を進めた。今後、本件に関する SD 研修会を実施するとともに、教職員用ガイドブック及び学生用ガイドブックの作成等により、支援の充実に努めていくこととしている。

2-1 学修支援: 学生への個別学修指導、履修相談、進路相談の実施

2-1-1 学生の学修状況について期末試験毎に結果を把握し、学生委員会やアドバイザーと情報を共有し、協働して学修不振者への対応に当たり、留年者ゼロを目指す。また、これまでの 4年間の学修支援体制、方法を検証し、各学生の状況や個性に合った対応を継続する。

(対応及び成果等)

1~2 年生に対しては、アドバイザー面接の際に、成績に関する情報を学務課から提供し、学修面のサポートを行う一方、成績面での不振者には科目責任者の協力を得て指導・助言を行った。今年度の留年者は、1 年生 2 人、2 年生 2 人、3 年生 1 人、4 年生 1 人であり、留年者の半数が精神面での不調から長期欠席となり、留年に至るケースが多かった。今後ともアドバイザー教員と科目責任者との連携により早期対処を継続していく必要がある。なお、今年度復学した 1 年生と 3 年生の各 1 人は、アドバイザー教員の支援の下、順調に単位の取得ができている。

2-1-2 新カリキュラムで基礎学力底上げのために設定した授業科目についての評価を行い、正課外教育との関連を検討する。看護の基礎科目については教育方法、指導方法等の充実を目指し、授業評価アンケート等を参考に検討を継続する。

(対応及び成果等)

後期期末試験の再試験者は、延べ42人であった。入学時のスタートアップテストと後期期末試験との関係性(再試験対象者)をみると、再試験科目数10科目中6科目が不合格となった学生はスタートアップテストでは8位であったが、専門基礎科目・専門科目の単位が取得できず留年となった。また、再試験8科目中4科目不合格により留年となった学生は、スタートアップテストが下位であったにもかかわらず、入学後の学修支援が不十分であったことが原因と思われる。これらのことから、入学初期段階の学修支援を強化するとともに、留年者の復学後の学修状況を適宜把握し、適時の指導に留意していくことが必要である。

2-1-3 学生の学修意欲を高めるため、卒業時の成績優秀者の表彰を継続する。また、今年度入学生から導入した成績優秀者への特待生制度について適正な評定を行う。

(対応及び成果等)

今年度は、1年次の学修評価 GPA3.8 を取得した学生を、2年次の学納金の一部を免除する在学中特待生に選定した。令和 5年度入学生から適用することとした特待生制度が、学生の学修意欲の向上に繋がって行くことを期待している。

2-1-4 学生の修学状況や学生生活に関する保証人との面談は、適時適切に実施し、大学と保証人の双方による重層的な支援を目指す。

(対応及び成果等)

保証人との面談は、原則、学生の単位修得に問題がある場合や休学前などに実施した。また、9月には保証人懇談会を開催し、12組の保証人に対し学生の修学状況や大学の現況等を説明した。保証人からは家庭における様子が話され、学生の大学生活、進路に関する情報提供を求めている保証人もいるなど、保証人にとっても大学にとっても学生を知る機会として有益なものとなった。

2-2 生活支援: 学内の学修・生活環境の整備及び学生と教職員との意思疎通を基盤とした組織的な 生活支援の実施

- 2-2-1 学生生活実態調査を活用した学生支援
 - ア) 今年度も「学生生活アンケート」の調査結果を踏まえ、必要な対策を検討し、関係部署と協力して、学修支援、学生生活や施設整備の改善に反映させていく。

(対応及び成果等)

学生生活アンケートでは例年、学生食堂が欲しいという要望があるため、今年度から、月に1回のペースでキッチンカーを手配し、学生の好評を得ている。また、学生スペースにボスマート (飲料自販機で軽食が買えるサービス)を設置し、こちらも好評を得ている。

イ) 担任制度やアドバイザー制度、学生との情報交換会を通して、教員間の情報共有を強化し、 きめ細かい学修指導と生活指導に結びつけていく。

(対応及び成果等)

1年次及び2年次については学生6人に1人のアドバイザー教員を、3年次及び4年次は学年に2人のアドバイザー教員を配置した。1年次及び2年次については、各学期開始時に学生との面談を実施し、生活や学修状況の継続的な把握に努めた。学修や生活指導に役立てる目的で、学生委員会が把握している「気になる学生」「指導が必要な学生」「指導を実施している学生」等の情報を教授会の場で共有した。

2-2-2 学生の心身の問題への対応

ア) 心理カウンセラーの存在を学生へ周知し、心理カウンセラーと教員の情報共有による心身の問題に関する対応の質を高める。

(対応及び成果等)

入学時及び進級時のオリエンテーションにおいて、「ルーム 1 (保健室)」の使用や心理カウン セラーの存在を学生に周知した。また、近隣クリニックとも連携体制を整え、学生の心身の健康 問題が深刻化する前に早期対応できるよう努めた。

イ) 教員による対応が困難な事例に対応するため、臨床心理士や「ルーム 1 (保健室)」専属の看護師などの常駐化の検討及び近隣クリニックとの連携を強化することにより、学生の心身の健康問題が深刻化する前の早期発見・早期対応を目指す。

(対応及び成果等)

学生生活におけるトラブル等の極めて難しい問題が生じた場合は、危機管理本部会議において報告するとともに、必要に応じて保証人と面談し学生委員長と副委員長が中心となって問題解決に努めた。学生の問題となる行動の根幹には、心身に問題を抱えている場合が少なくないことから、ルーム1に養護教諭等が常在することが望ましい。

ウ) 引続き、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、危機管理本部会議の方針に基づいて適時適切な対応を行う。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルスが 5 類に移行したが、危機管理本部の方針に基づき、学内でのマスク着用 を義務化する等の感染防止対策の徹底を継続した。

2-2-3 サークル活動や課外活動への支援

ア) 感染防止対策に留意しつつ、学生のサークル活動や課外活動に関する支援を行い、学生にさまざまな体験やイベント企画等を行う機会を創出する。

(対応及び成果等)

サークル活動や課外活動への支援体制は整えられているが、今年度の活動は活発とは言えない状況であった。

イ) 学生の課外活動を通じた社会貢献について評価・顕彰する表彰制度を検討・実施する。

(対応及び成果等)

国家試験対策学生委員の学生 6 人及びさんさ実行委員の学生 5 人に学部長賞を授与した。国家試験対策学生委員については、国試に関する学生の意見をまとめたり、模試や対策講座の支援を行ったこと。さんさ実行委員は、参加者募集や練習の実施、これらを基に当日のパレードの成功に導いたことが受賞の理由であった。

2-3 留年対策:出席状況等の学修状況を把握し、試験前から面談機会を設けるなどの支援体制の充実

2-3-1 留年生を出さないための重要な視点である出席状況や学修状況(取得単位、成績等)について、引続き、各教員が情報を共有し、連携して対処する。

(対応及び成果等)

科目担当者やアドバイザー教員が、学生の出席状況や学修状況等について把握するとともに、 他の教員とも情報を共有し、個々の学生に合わせて適切な指導を行った。また、各学期の授業ガ イダンスにおいて、単位取得等に関する基本的な説明を行った。

2-3-2 復学者に対する履修指導や進級試験(単位未修得 2 科目)対応について個別に丁寧な指導を行う。

(対応及び成果等)

復学者に対する履修指導は、個別に面談してカリキュラムマップを用いて取得すべき科目について説明した。進級試験対象者(単位未修得 2 科目以内)に対しては、再試結果が分かり次第、個別に面談・指導し、今年度の対象者全員が合格することができた。

2-3-3 成績不振者への対応については、リメディアル学習を通した指導を徹底するとともに、専門分野については科目担当者の協力を得て適切な支援策を講ずる。

(対応及び成果等)

成績不振者の多くは専門基礎分野や専門分野の履修で挫折しており、専門基礎科目等の学修 方法や学修ポイント等について、リメディアル学習も活用して指導を行った。

2-3-4 仮進級の学生や留年生に対しては、教学委員会と学生委員会が連携し、保証人への連絡、面談の実施も含め、学修進度に応じた適時適切な対応を行う。

(対応及び成果等)

仮進級の学生や留年生への対応は、学務課と学生委員会が連携し、保証人との同席の面談を実施するとともに、カリキュラムマップを活用した学修進度に応じた適時の指導・助言を行った。

- 2-4 国家試験対策の充実:国家試験への対策について、学生キャリア支援室が中心となって学年進行に応じた指導の充実
 - 2-4-1 国家試験終了後に実施した卒業生のアンケート調査結果を踏まえ、看護師及び保健師国家試験模擬試験の時期や回数等の支援内容を検討する。

(対応及び成果等)

卒業生のアンケート結果を踏まえて模擬試験の時期・内容を検討し、4年生の看護師国家試験 模擬試験は8回、保健師国家試験模擬試験は5回実施した。模擬試験終了後には、自己採点結 果を直ちにフィードバックし、国家試験対策アドバイスを提供するとともに、保証人に対しても 果を通知した。また、模試の成績不振者に対しては個別面談を実施し、学生一人ひとりの現状を 把握した上で、学修意欲や成績向上を目指した支援とともに、メンタル面についてもサポートし た。低学年については、3年生2回、2年生2回、1年生1回の看護師国家試験模擬試験を実 施した。

2-4-2 国家試験終了後に実施した卒業生のアンケート調査結果から得られた学修課題や学生の 意見・要望を把握・整理し、国家試験対策講座や学内補強講座の回数、内容等に反映させて いく。

(対応及び対応等)

看護師国家試験対策講座は、国家試験対策の専門講師による講座を4年生対象に5回(無料講座を含む)、3年生対象に1回(無料講座)、2年生対象に1回実施した。また、4年生の要望を踏まえ、基礎・成人・母性・小児看護学の4科目について学内教員による対策講座を実施した。保健師国家試験対策講座は、専門講師によるオンライン講座を3回実施した。講座終了後のアンケート結果では、いずれの講座も高い満足度となっていた。

2-4-3 今年度はコロナ感染状況に落ち着きがみられるものと予想されることから、従来から実施してきた岩手県医療局による就職ガイダンスや県内医療機関のオリエンテーションへの参加を推奨する。さらに前記以外の医療機関(盛岡市民病院、旧国立病院等)からのリクエストについても積極的に対応していく。

(対応及び成果等)

今年度は岩手県医療局による就職ガイダンスを実施した。また、県内の医療機関(盛岡市立病院、盛岡友愛病院、盛岡医療センターなど)の就職担当者との連絡・調整は、キャリア支援室担当者間で調整して対応した。大学へ送られてくる情報は、就職予定者にメールで配信し、インターシップや説明会への参加を推奨するとともに、進路相談室内に最新の情報を掲示した。

2-4-4 国家試験対策支援委員会が中心になって、学生同士が互いの学修をフォローし合う国家 試験対策学生委員による各種の活動を支援していく。

(対応及び成果等)

国家試験対策学生委員と各学年担当の国家試験対策支援委員(教員)が定期的に会議を開催 し、意見交換を重ねながら各学年に応じた国家試験対策について検討した。国家試験対策学生委 員は、各学年に応じて情報発信や模試の解き直しを行うなど積極的に活動した。

2-5 学生の意見の大学運営への反映:学生の意見が大学運営に反映するような施策を推進

2-5-1 「学生生活アンケート」(隔年実施)の結果から、学生委員会と教学委員会において学年間の比較や傾向などを分析し、さらに効果的な学修指導や生活指導に関する知見を高め、実践していく。

(対応及び成果等)

学生委員会において「学生生活アンケート」の結果から課題を抽出し、改善策を検討し学生指導に活用している。今後は、教学委員会とも情報を共有しながら、学修や進路に関する指導にも役立てていく予定である。

2-5-2 授業方法、授業内容等の質の向上につながる「授業評価アンケート」となるよう、質問項目や学生の意見が正確に把握できるような様式等の改善に努める。

(対応及び成果等)

「授業評価アンケート」に記載された学生のさまざまな意見・情報を把握し、今後の授業方法、 授業内容等の質の向上に繋げていく。

2-5-3 教学委員会及び学生委員会が協働して成績不振学生の学修支援を行い、留年者の減少に 努める。特に1・2年生に対しては、アドバイザーによる具体的な個別支援に力を入れる。

(対応及び成果等)

アドバイザー教員は、各学期開始時に学生との面談を実施し、生活や学修状況の継続的な把握に努めた。成績不振学生については、教学委員会と協働して保証人を交えた面談を実施し、解決に向けた支援を行うことにより留年者の減少に努めている。

- 2-6 就職支援及びキャリア支援システムの構築:国家試験対策、就職支援及び就職後の助産師、専門看護師等のキャリアパスに関する支援の充実のための施策を推進
 - 2-6-1 県内外の医療機関の就職説明会や病院見学の情報を収集し、コロナ感染の状況を見極めつつ、当該医療機関と調整の上、学生の参加を促す。医療機関から届いたパンフレットは随時就職支援室に整理・保管するとともに、メールや学内掲示によって適時提供していく。

(対応及び成果等)

県内外の医療機関の就職説明会や病院見学の情報を収集し、学生へはメールで周知を図った。 また、学生からの相談には随時対応するとともに、医療機関から届いたパンフレットは随時就職 支援室に整理・保管し、メールや学内掲示によって適時提供している。

2-6-2 医療機関が実施するインターンシップについては、引続き、学生自身がホームページ等を 通じて情報を収集し、コロナ感染の状況を見極めつつ参加を促す。また、オンラインによる リクルート情報がある場合は、その都度、学生への周知を図る。

(対応及び成果等)

医療機関が実施するインターンシップについては、引続き、学生自身がホームページ等を通じて情報を収集し、実施状況を見極めつつ参加を促した。また、オンラインによるリクルート情報がある場合は、その都度、学生への周知を図った。

2-6-3 第1・2・3 期生の就職試験情報は、紙ベースでの蓄積であり、情報アクセスの範囲に限 界がある。医療機関名を打込めば直ぐに必要な情報が得られるよう PDF 化を進めていく。

(対応及び成果等)

第 1 期~第 4 期生までの過去の就職試験情報について、紙情報をスキャンして PC で閲覧できるように設定した。今後も各種情報へのアクセスが簡便にできるシステムについて検討していく。

2-6-4 大学 HP の同窓会コーナー(「卒業生の方に」)に大学院の受験案内、大学が実施する公開 講座や研修会情報、岩手県医療局の U ターン就職に関する情報等、卒業生のキャリア支援 につながる情報を適宜掲載していく。

(対応及び成果等)

大学 HP の同窓会コーナー(「卒業生の方に」)に大学院の受験案内、大学が実施する公開講座 や研修会情報、岩手県医療局の U ターン就職情報等、卒業生のキャリア支援につながる情報を 適宜掲載しているが、活用実績が少ないため、次年度に向けて利用促進方法等について検討して いる。

3-1 教育用設備・備品及び図書の充実

3-1-1 図書については、学生や教職員の要望による選書リストに基づき必要な整備に努めることとしているが、今後は、電子ジャーナルや欧文データベースの利用頻度に基づいて見直しを行い、iPad を使いどこにいても閲覧できる電子書籍への切替えを進めていく。

(対応及び成果等)

年間 5 回の図書選書によって、和書・視聴覚教材・電子書籍等の整備を進め、現在、和雑誌 25 タイトル、外国雑誌 4 タイトル(電子ジャーナル)、電子書籍 48 冊が閲覧可能となった。電子書籍は、時間と場所を問わずにアクセス可能であることから、学生の実習時においても利用しやすくなるため、今後、利用状況を評価しながらタイトル数の追加を検討していく。

3-2 学生のニーズを反映した図書館の整備

3-2-1 引続き、学生や教職員の図書館利用状況のデータを収集し、図書館運営の参考とするとともに、定期的な企画展の実施による図書館利用の促進を図る。なお、一般市民への図書館開放については、コロナ感染状況を勘案しつつ適切な運用を進める。

(対応及び成果等)

毎月開催される図書委員会において、図書の利用状況を確認しているが、今年度は例年に比べ

際立った傾向の変化は見られなかった。図書館利用を促すための方策として年 3 回の企画展を 実施するとともに、新型コロナ感染症の 5 類化に伴い、学外者の利用制限を緩和し、利用を促 した。

3-2-2 現状の図書館や学生自習室の利用状況や学生の要望などを参考にし、新たな課外学習スペースの検討や既存スペースの改善・充実を検討する。

(対応及び成果等)

学生の課外学習の場(自習スペース等)に関する学生の意見については、一部の学生が私物を 放置していることで他の学生が迷惑しているという意見があった。このため、各種のガイダンス の機会や掲示等により、学生に対し大学の施設が公共の場であるという認識を周知させていく こととした。

3-3 情報環境の充実

3-3-1 開設時に導入した情報関連機器の多くが経年劣化による故障や機能不全をきたしているため、計画的なメンテナンスと機器更新計画を策定し、支障のないよう対処していく。

(対応及び成果等)

図書館業務及び学生に貸し出す情報機器の経年劣化に伴う更新を計画的に実施した。また、図書館システムサーバ機についても保守契約期間及び Windows OS サポート期間終了に伴い、入替え作業を行った。以上によって、図書館の情報環境は一段と改善されることになった。なお、教職員のパソコン等の情報関連機器は、随時、買替えを進めており、パソコン以外の情報関連機器に不具合が生じた場合は、弾力的に対応していくこととしている。

4-1 進級要件の見直し

4-1-1 新カリキュラム導入に伴い、令和4年度入学生から新たな進級要件を設定・運用を行っており、令和5年度以降も適正かつ円滑な運用に努める。また、各領域の臨地実習の代替実習の評価基準を明確化し、学生・教職員への周知を図る。

(対応及び成果等)

新カリキュラム導入に伴い、新たに設定した進級要件を学生便覧と実習要項(共通要項)に記載するとともに、新年度ガイダンス及び各臨地実習オリエンテーションで周知を図った。特に、新カリキュラムによる学修を進める 1・2 年生における円滑な運用に留意し、適切な指導を行っている。また、旧カリキュラム履修の留年生に対しては、「療養援助実習 II 」を新カリキュラムの「療養援助実習」に読替えて実施した。今後とも旧カリキュラム履修の留年者に対して先修条件を考慮して丁寧な指導に努めることとしている。実習要項には、各臨地実習に必要な授業科目を整理し、先行要件として記載し周知を図るとともに、臨地実習の代替実習の評価基準の明確化に向けた検討を進めている。

4-2 臨地実習の履修要件の見直し

4-2-1 令和4年度からの新カリキュラムの実施に伴い、臨地実習の先行要件について実習要項 へ明記するとともに、進級時ガイダンス、入学時オリエンテーションや各実習オリエンテーション等の機会を通して周知を徹底する。

(対応及び成果等)

新カリキュラムを履修する 1・2 年生に対しては、臨地実習履修に必要な科目を先行要件として学生便覧及び実習要項に明記し、入学オリエンテーション及び進級時ガイダンス、さらに各実習オリエンテーションで周知を図っている。旧カリキュラムの 3・4 年生に対しても、先修条件

を進級時ガイダンスと実習オリエンテーションで繰返し説明し、確実な履修への周知を図っている。

4-2-2 新カリキュラムに伴い新たに提示された「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を基に、看護技術マトリックス表を策定し、本マトリックス表に沿った活用と評価法について検討する。また、本学の DP (ディプロマ・ポリシー) の達成につながる演習及び実習における指導方法等の検討を進めていく。

(対応及び成果等)

新カリキュラムの施行に伴って提示した「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を基に、 演習及び実習における看護技術マトリックス表を完成させた。また、本マトリックス表に対応す る学生の看護技術到達度表を新たに作成し、一部の臨地実習の場で実際に適用する試みを行っ た。今後、本マトリックス表及び学生の看護技術到達度表の活用を進めるとともに、ディプロ マ・ポリシーの達成に向けた演習及び実習における指導方法等の在り方について検討していく。

4-3 単位認定における成績評価の見直し

4-3-1 令和4年度入学生から成績評価は、「A、B、C、D」の4段階から「秀、優、良、可、不可」の5段階評価とし、適切な運用に努めている。なお、3年生以上の学生の成績評価についても、適用される評価基準に基づき適切な評価となるよう努める。

(対応及び成果等)

旧カリキュラムは3・4年生、新カリキュラムは1・2年生を対象としているが、混乱なく移行され適切な運用ができている。

4-4 G P A (Grade Point Average) 制度の導入

4-4-1 令和4年度から本格導入したGPA(Grade Point Average)制度については、本年度も引続き適切に運用し、これを活用したさらにきめ細かい学修指導に努める。

(対応及び成果等)

令和4年度から本格導入した GPA(Grade Point Average)制度は2年目を迎え、本年度も引続き適切に運用しており、保健師課程選抜及び在学中特待生の選抜に活用している。 GPA 制度は、学生に徐々に認知されてきており、今後ともこれを活用した学修指導に努めていく。

4-5 卒業認定要件の見直し

4-5-1 新カリキュラムに係る卒業認定要件については、昨年度、整理を行った。また、旧課程も 含めて卒業認定要件とディプロマ・ポリシー及びカリキュラムとの相互の関係性について も「カリキュラムマップ」として整理し、学生便覧、ホームページに掲載し、学生がこのこ とを意識して学修を進めるよう指導を徹底する。

(対応及び成果等)

卒業認定要件とディプロマ・ポリシー及びカリキュラムとの関係性について整理した「カリキュラムマップ」を用いて、年度当初及び後期開始時のガイダンスで、それぞれの学年で取得すべき科目と必要な単位数の確認を促した。特に、4年生には、卒業認定要件の最終確認を促した。

4-6 卒業時にコアコンピテンシー(卒業時に修得すべき能力)と卒業認定要件の見直し

4-6-1 引続き、コアコンピテンシーの修得状況と卒業認定要件の関係性を、卒業生を含めて検証 し、教育課程、教育内容、教育方法等の適切性を高める。

(対応及び成果等)

在学生のコアコンピテンシーの修得状況と卒業認定要件の関係については、教育課程、教育内容等の検討を行い新カリキュラムに反映させているが、卒業生の修得状況については次年度にアンケート等による検証を行うこととした。

5-1 教育課程の見直し

5-1-1 昨年度、指定規則の改正と旧カリキュラムにおける授業評価の結果や学修状況などを検証し、新カリキュラムに反映することができた。今後は、改善した新しいカリキュラムの考え方に基づき教育を展開する。

(対応及び成果等)

新しいカリキュラムの考え方に基づき教育を展開し、本年度 2 年目を迎えた。今後とも学生の学修状況や反応などを観察し、授業評価などと併せて、教育課程、教育内容、教育方法等の適切性について評価・検証していくこととしている。

5-1-2 新カリキュラムにおいて見直しを行った実習科目や情報リテラシー関連科目、新たに設置した文化やジェンダーに関連する科目等に係る教育を当初の目的に沿って推し進め、年度末には「授業評価アンケート」等も参考にして検証を行う。

(対応及び成果等)

カリキュラムの見直しを行った実習科目や情報リテラシー関連科目、新たに設置した文化や ジェンダーに関連する科目等について、年度末の「授業評価アンケート」等も参考にして検証を 継続する。特に、新カリキュラムとして実施する実習科目の実施状況を検証し、当初の目的の達 成度等を確認していく。

5-2 カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性の確立

5-2-1 現行カリキュラム及び新カリキュラムそれぞれで、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーについての整合性を確認し、これに沿った教育の展開ができているかどうか検証する。

(対応及び成果等)

現行カリキュラム及び新カリキュラムのそれぞれのカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーについての整合性を確認し、これに沿った教育の展開ができているかどうか継続して検証する。

5-2-2 カリキュラムマップを活用して学年進行に沿った学修計画が立案できるよう、入学時の オリエンテーションにおいて、十分な説明を行う。

(対応及び成果等)

学生がカリキュラムマップ活用して、学年進行に沿った適切な学修計画を立てられるよう、入 学時のオリエンテーションにおいて丁寧な説明を行った。

5-2-3 指定規則の改正を機に見直しを行ったカリキュラム・ポリシーと開設授業科目との関係性、さらにはディプロマ・ポリシーとの整合性についても継続して検証を重ね、次のカリキュラム改正の基本的資料として蓄積していく。

(対応及び成果等)

カリキュラム・ポリシーと開設授業科目との関係性、さらにはディプロマ・ポリシーとの整合性についても継続して検証を重ね、次のカリキュラム改正の基本的資料として蓄積していく。

5-3 ディプロマ・ポリシーに基づくシラバスの作成

5-3-1 「シラバス作成マニュアル」に基づき、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム(新旧)との整合性、科目間の統一的な評価基準に配慮したシラバスとなるよう努める。なお、昨年度から、各授業科目のシラバスには「対応 DP (ディプロマ・ポリシー)」の項目を設け、授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係性を学生に分かりやすいよう明示する。

(対応及び成果等)

「シラバス作成マニュアル」に基づき、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム(新旧)との整合性、科目間の統一的な評価基準に配慮したシラバスとなるよう努めた。なお、一昨年度から、各授業科目のシラバスには「対応ディプロマ・ポリシー」の項目を設け、授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係性を学生に分かりやすいよう明示している。

5-4 シラバスの改善充実

5-4-1 各授業科目の学修目的、学修の要点、シラバス間の統一性等に留意し、学修効果が高まるようなシラバスの作成に努める。なお、年度末には、授業評価の結果等も参考に授業内容等が改善されるよう各科目担当者に通知する。

(対応及び成果等)

各授業科目の学修目的、学修の要点、シラバス間の統一性等に留意し、学修効果が高まるようなシラバスの作成に努めた。非常勤講師のシラバスについては、教学委員会メンバーで分担してチェックを行った。また、年度末には、授業評価の結果等も参考に授業内容等が改善されるよう各科目担当者に通知した。

6-1 自ら問題解決できる能力を養うためのアクティヴ・ラーニングの推進

6-1-1 引続き、各領域の特色に着目したシミュレーション教育の在り方について検討する。

(対応及び成果等)

コロナ禍で注目されたシミュレーション教育については、臨地での実体験の重要性を学生や 教員が実感しており、各領域において授業や臨地実習前の学内演習でさまざまな手法によるシ ミュレーション教育を取入れている。

6-1-2 情報環境の整備を進め、IT を活用した質の高い教育方法等について、教学委員会と図書・ 情報管理委員会と協働して検討を進める。

(対応及び成果等)

図書・情報管理委員会では、新入生を対象とした図書館利用法に関するオリエンテーションを 行うとともに、情報リテラシーの授業で「図書・情報検索ガイダンス」を行っている。また、本 学図書館及び近くの公共図書館双方の特徴や資料収集方法の理解を促している。

6-1-3 アクティヴ・ラーニングについての研修を実施するとともに、引続き、関連する授業科目 の授業手法の充実に関する検討を進める。

(対応及び成果等)

アクティヴ・ラーニングについての研修は実施できなかったが、今後、授業科目の授業手法の 充実に関する研修などの中で取上げていくことを検討している。

6-2 授業評価アンケートの実施結果を受けた教育課程の解決

6-2-1 授業評価アンケートの結果から新たな課題を抽出するとともに、その結果を各教員に周知し、改善に繋げていく。

(対応及び成果等)

授業評価アンケートの結果は各科目担当教員にフィードバックしており、教学委員会での検 討の結果、新たな課題が見つかった場合は当該教員に通知し、改善に繋げている。

6-2-2 FD 委員会と教学委員会が連携して、授業評価アンケート結果から得られた教育課題を整理し、関連する FD 研修等を実施する。

(対応及び成果等)

今年度については、授業評価アンケート結果から得られた教育課題を絞り込み、FD 研修の実施に結び付けるまでには至らなかった。今後は、教育課題が鮮明になるようアンケート内容を精査し、本調査の実施目的が実現できるよう努めていく。

6-3 基礎的能力を高めるための授業科目の開設

6-3-1 新入生の基礎学力の向上を図るため、昨年度の入学生から正課教育の基礎科目の履修と e-learning を活用した正課外教育を組合せた取組を実施している。今後は、本取組の評価 を蓄積し、さらなる改善に取組む。

(対応及び成果等)

一昨年は当初、時間割の隙間を活用して e-learning 教材を活用した初年次教育を組入れることを計画したが、新カリキュラムも同時に進行させる必要もあったため、入学後オリエンテーション終了後の1週間に e-learning 教材を使った学習と解説の時間割を組み、その後は、4月中に学生個別に学修を進めた。学生からは「勉強習慣が身についた」「高校で学んでいない科目も勉強するきっかけになった」と多くの学生が答えた一方、「問題数が多くてやる気がなくなった」「すでに学習している内容をもう一度勉強するのが嫌だった」という回答もあり、学生個々の習熟度に合わせた内容とすることの難しさの課題も見えてきた。次年度は、初年次教育の学修時間の確保、個々の学生の習熟度に応じた内容の選定等について検討を進めることとした。

6-4 看護実践現場と連携した教育の推進

6-4-1 実習施設との実習前後の打合せ会議は、リモートでの実施や複数領域による合同会議の 実施、協議内容の厳選など、効率的な情報交換・共有の場となるよう努める。また、その場 を利用し、医療現場が求める教育ニーズの把握にも努める。

(対応及び成果等)

実習前後の打合せ会議は、複数領域合同の全体会議、実習担当領域毎の会議等、必要に応じて設定することで、効果的な情報交換・共有の場となるよう努めた。実習中は、教員と現場の実習指導者間の密な連絡や相談の機会を持つとともに、臨地実習後の振返りを行うことで次年度への課題を明確にした。(医療現場が求める教育ニーズの把握については、下記 6-4-3 に記載)

6-4-2 全教員を対象に、令和3年度から開催している「実習指導の在り方」に関する研修会を、 これまでの研修内容や実際の実習状況を参考に、より具体的な研修として実施する。

(対応及び成果等)

「教員 – 実習指導者間における実習事前打ち合わせ、および実習期間中に共有する項目とその 具体内容」をテーマにした FD 研修を、9月21日(水)に実習委員会と FD 委員会と共同開催 した。研修会には、非常勤実習指導者4名を含む教員35名が参加し、事例を基にしたグループ ワークを行い、実習現場の状況や課題を共有するとともに、具体的な対応策等も提示された。

6-4-3 実習前後の打合せ会議に「実習施設に向けた研修・研究に関する事前調査用紙」を配布し、

共同研究等に関するニーズ調査に努めており、今後とも本調査を継続して実施する。

(対応及び成果等)

実習後は、「研修・研究に関するご意見・ご要望についての事前アンケート」を実習施設へ配布し、ニーズの把握を行ったが、残念ながら施設側からの具体の意見・要望はみられなかった。 なお、年度末には毎年、当該年度の「臨地実習総括」を作成、全実習施設へ送付し、課題を共有する機会としている。

7-1 授業点検・評価方法の見直し

7-1-1 引続き、授業評価アンケートを実施し、各教員の授業改善策等を含めて本結果をホームページ上に公開する。また、本調査結果を分析し、アンケート項目、方法等の改善策等の検討を進める。

(対応及び成果等)

授業評価アンケートの結果とともに、授業評価を基にした改善点や学生の意見に対する授業 科目ごとの「授業改善報告書」をホームページに公開している。また、内容によっては教学委員 会と各担当者が課題等を共有・整理し、改善に努めた。

7-1-2 授業評価アンケート結果を反映した各教員の授業改善に係る報告内容を分析し、改善・見 直しの要点等を FD 委員会から教学委員会に提供し、今後の授業改善等の参考資料とする。 (対応及び成果等)

各教員は、授業評価アンケートを基にして作成した「授業改善報告書」の内容に沿って、教育 内容や教育手法等の改善・見直しを行い、教育効果の向上に努めている。

7-1-3 教育の質を高めるため、前年度に引続き教員相互の授業評価を拡大実施する。

(対応及び成果等)

教員相互の授業参観を昨年度に引続き 2 回実施した。終了後には参加教員による意見交換を 行い、授業資料、使用教材や教授方法の工夫など、今後の授業方法等の改善の参考としている。

7-2 FD·SD活動の活性化

7-2-1 FD、SD の合同研修を、教員と事務職員がともに研修していくにふさわしいテーマを設定し、計画的に実施していく。

(対応及び成果等)

本年度は、護身用具の使用方法、成績不振学生に対する対応、防災訓練シミュレーション、ハラスメント防止、研究倫理、支援が必要な学生への合理的配慮など、教員と事務職員がともに参加する SD 研修を計画的に実施した。

7-2-2 FD 委員会と教学委員会が協働して、授業改善や授業評価等、継続的に検討すべき教育課題に関する FD 研修を計画的に実施する。

(対応及び成果等)

本年度は、授業改善等に関するテーマが絞り切れず、教育課題に関する FD 研修の実施には至らなかった。次年度については、「授業評価アンケート」結果等を基にした授業改善に加え、障害を有する学生についての研修を FD 委員会と教学委員会が協働して企画・実施することとした。

7-3 現行カリキュラムの評価と改善

7-3-1 令和4年度後期から、実習前後の打合せ会議の場や実習指導の際に、実習施設の担当者に「実習施設での研修・研究に関する事前調査用紙」を配布し、看護現場での研修ニーズや共同研究ニーズの把握に努めるとともに、本学の教育課程や教育内容の改善への反映材料としていく。

(対応及び成果等)

実習施設に対し研修・研究に関するご意見・ご要望についてのアンケートを行った。特に施設側からの意見・要望はなかったが、次年度も引続きアンケートに基づく実習現場の研修・研究ニーズを探るとともに、大学からも実習現場の変化を捉え、研修・研究テーマを提案することも検討していく。

8-1 教員の採用・昇格の明確化

8-1-1 大学院担当教員の資格基準等については、既存の学部教員の資格基準や文部科学省の設置時の教員審査を基に整備し、これに基づいて適切な審査を行っていく。

(対応及び成果等)

大学院について、令和 5 年 2 月に「岩手保健医療大学大学院資格審査基準に係るガイドライン」を策定し、これに基づいて研究指導教員・研究指導補助教員の審査を行った。

8-1-2 質の高い教育を推進するため、昨年度制定した「岩手保健医療大学教員人事方針」に基づき、昇格人事と新採用人事を適切に組合せて、未配備領域の教員配置等、適切な教員組織を目指す。

(対応及び成果等)

質の高い教育を推進するため、「岩手保健医療大学教員人事方針」に基づき、昇格人事と採用 人事を進めた。その結果、昇格人事では一般教養の講師が准教授に、基礎看護学の特任助教が助 教に、公衆衛生看護学領域の助手が助教に昇格した。

8-1-3 教員の昇任・昇格等の人事については、「教員選考基準に係るガイドライン」を基に、適切な運用を行う。

(対応及び成果等)

「教員選考基準に係るガイドライン」を基にして、年齢構成や領域間のバランス等を考慮した 人事を進めているが、一部の領域において未配置の職位があり、外部からの採用と併せて検討が 必要な状況である。

8-1-4 教員評価(考課)制度については素案ができており、今年度に試行的実施を行い、令和6年度からの本格実施を目指す。

(対応及び成果等)

教員評価(考課)制度については、他大学の例を参考に作成した評価シートを基に、一部の教員について試行実施し、本格実施に向けた意見交換を行った。

8-2 医学系の専任教員の配置の検討

8-2-1 今年度から、医学系専任教員 (教授)を配置し、本学の教育のさらなる質の向上を目指す。 (対応及び成果等)

医学系の常勤教員(教授)の配置が実現し、本学の教育・研究の向上に繋がっている。

8-3 学生キャリア支援室の整備

8-3-1 昨年度までの活動実績と課題を整理した支援計画に基づき、より質の高い活動を展開していく。

(対応及び成果等)

就職については、2名の国家試験不合格者が未定のみで県内就職率も50%以上を維持できている。業者によるガイダンスの活用とともに、卒研ゼミの教員とキャリア支援室担当教員が随時面接指導などを行っている。今後とも、これまでの活動実績と課題を整理した支援計画に基づき、質の高いキャリア支援活動を展開していく。

8-3-2 学生に対するキャリア・ガイダンス等については、従来どおり専門業者のセミナー等を活用し、計画的に実施する。また、行政保健師受験者には SPI 試験(適正検査)が課される例が多いことから、SPI 試験対策講座に関する情報を提供していく。

(対応及び成果等)

学生に対するキャリア・ガイダンス等については、従来どおり専門業者のセミナー等を活用し、計画的に実施できた。特に1年生に対しては実習直前に実習態度に関するセミナーを行い、学生が自己のキャリアを考えて行く上で効果的であったと評価している。なお、3年生については3月上旬から就職活動が始まることもあり、進路決定に関する対応を早めていく必要がある。また、行政保健師受験者には、SPI 試験(適正検査)が課される例が多いことから、関連する対策講座等の情報等を継続して提供していく。

8-3-3 引続き、卒業生や医療関係者を対象とした再教育についての検討を行う。

(対応及び成果等)

次年度以降、本学の卒業生や医療関係者を対象とした、再教育の手法等に関する研究について検討する。

9-1 学長のリーダーシップと教授会の役割・機能の明確化

9-1-1 大学運営がより円滑なものとなるよう、本年度から学長補佐を配置し、学長のリーダーシップの下で適切な運営に努める。

(対応及び成果等)

教授会での各委員会の活動状況の情報共有のほかに、学長、研究科長、教学委員長、学生委員 長、事務局長、学務課長等で構成する「連絡調整会議」に地域貢献・国際交流委員長、国家試験 対策支援委員長を加え、教学事項に関する情報共有と事前調整を行うことにより、教授会の円滑 な運営と機能強化に繋げている。また、昨年度から配置している学長補佐は、それぞれ主要委員 会の委員長を兼ねており、この主管事項を中心に学長を補佐するとともに、学長が抱える課題の 相談役としての役割を果たしている。

9-1-2 教授会機能をより高めるため、教授会に置かれる委員会間の連携・協力を高め、関連する事案について協働して対処していく意識を高める。

(対応及び成果等)

昨年同様に教授会において、各事案の要点を絞った説明等の合理化を図ったことで、スピーディーな会議運営ができている。

9-2 各委員会の役割と機能の見直し

9-2-1 各委員会は、所掌する基本的事項についての活動等を進めるとともに、委員会をまたがる

事案については、関連委員会がプロジェクトチームを編成する等の対応を行う。

(対応及び成果等)

各委員会は所掌する事項について着実に活動を行うとともに、委員会をまたがる事案については関連する委員会、事務局との連携を図り、事業計画に沿った活動を行った。また、教学委員会の下に保健師課程履修学生審査ワーキンググループを設置し、適切な保健師課程履修学生の審査が実施できた。

2) 大学院教育

1-1 学生確保のための取組の推進

1-1-1 引続き、魅力的な大学院案内を作成し、県内及び近県の看護系大学・看護専門学校や医療機関に配布するとともに、臨地実習関連施設を中心に、施設管理者や看護職者に大学院における教育意義を説明し、大学院進学の働きかけを行う。

(対応及び成果等)

大学院案内を作成し、県内及び近県の看護系大学・看護専門学校 29 校、200 床以上の病院等の医療機関 60 箇所に配布した。また臨地実習関連施設を中心に、施設管理者や看護職者に大学院における教育意義を説明し、大学院進学の働きかけを行った。

1-1-2 本学卒業生に対し、HPの同窓会コーナー(「卒業生の方に」)に大学院の進学情報を掲載し、求めに応じ必要なアドバイスを行う。

(対応及び成果等)

本学卒業生に対し、同窓会の資料配布時に大学院のリーフレットを同封し、大学院の広報に努めた。

2-1 看護学領域毎の履修指導の実施

2-1-1 学生の研究目的を明確化し、これに沿った適切な履修計画の策定について丁寧な指導、助言を行う。

(対応及び成果等)

院生の教育、研究指導については、共通科目は主に土曜日に開講し、専門科目は指導教員と調整することによって無理のない履修を支援することができた。また、主・副指導教員による修士論文の指導では、研究概要発表会及び研究倫理審査委員会への研究計画書の申請を節目として、大学院をあげて指導と支援に当たり、本年度、2期生2名の修了生を出すことができた。

2-1-2 長期履修生制度の活用を希望する学生には、学生の実態に合った履修計画について指導するとともに、入学後も履修が円滑に行われるよう支援していく。

(対応及び成果等)

長期履修を予定していた院生は、当初の履修計画に沿って順調に科目履修と修士論文の作成 に取組んでいる。また、長期履修生の生活や健康に配慮しながら、院生個々の適切な履修計画の 立案のために、主・副指導教員及び事務担当者が連携し適切に支援することができた。

2-2 柔軟な教育の実施

2-2-1 対面形式の授業の他に、Zoom を活用した遠隔授業も取入れるなど柔軟に対応し、大学院 生の学修上の利便性を高める。

(対応及び成果等)

対面形式の授業の他に、院生の申入れによって Zoom による講義に切替える等、柔軟な対応

を行い、院生の生活事情にも配慮した支援を行うことができている。

2-2-2 これまでの大学院生の履修実績から、平日の他に土曜開講することによって、無理なく単位取得ができるよう弾力的な運用を行う。

(対応及び成果等)

院生は有職者がほとんどであることから、仕事を続けながら 1 年目の共通科目及び一部専門 科目を履修していくことには困難が見られた。このため、土曜日開講と平日開講を適切に組合せ るとともに、指導教員と調整しながら無理なく単位取得ができるよう配慮した。

2-3 研究指導の充実

2-3-1 大学院生一人ひとりに主研究指導教員と副研究指導教員を配置しており、研究の進展に応じた適切な指導を行う。

(対応及び成果等)

院生は、主・副研究指導教員の指導の下、修士論文作成スケジュールに沿って計画的に論文作成に取組むことができている。

2-3-2 研究計画について、3つの専門領域及び7つの専門分野を超えて、幅広く意見交換を図る機会として「研究計画概要発表会」を開催し、より幅の広い丁寧な論文指導につながるよう 努める。

(対応及び成果等)

今年度は、4名の院生が「研究概要発表会」(11月25日開催)に臨み、1題につき60分の質疑応答を通じて研究内容を多面的に見直し、より完成度の高い研究計画書を研究倫理審査委員会に提出(申請)することができた。本研究発表会を通して、主・副研究指導教員に加えて多数の教員による支援が実現できている。

2-4 学修環境等の整備

2-4-1 引続き、大学院生の学修環境の整備に努めるとともに、学部施設との相互利用が円滑に実施できるように調整する。

(対応及び成果等)

2 年間で修了を目指す院生と長期履修生が、等しく利活用できる院生研究室が整備できている。講義は、学部との共用の演習室や地域交流室などの施設も利用し、円滑な運営ができている。 また、学修環境については、院生と教職員との懇談会やメール等により要望等を聴き取り、改善に役立てている。

3-1 運営組織の整備

3-1-1 大学院教授会を中心に適切な大学院運営に努めるとともに、学部教授会との連携と情報の共有化に留意する。

(対応及び成果等)

大学院教授会を中心に適切な大学院運営に努めるとともに、検討された内容や課題に関しては、学部教授会にも情報を提供し共有化を図った。

3-2 大学院運営に必要な各種規程の整備

3-2-1 大学院運営に必要な最低限の規程等の整備は行ったが、この 2 年間の実績を基に、必要に応じ既存の規程の見直しや新たな規程等の整備を検討する。

(対応及び成果等)

現状において既存の規程の見直しや新たな規程等の整備は必要ないが、修士論文作成スケジュール及び論文審査プロセスの明確化を図り、円滑で効果的な大学院運営を行った。

3) 研究

1-1 地域の医療・福祉等の関連機関や団体と連携した研究の推進

1-1-1 大学が提示する共同研究プロジェクト課題として、「ケア・スピリット、地域貢献、タブレット教育、ICT教育、遠隔授業、災害、アクティブラーニング、新型コロナウイルス」等のキーワードを含んだ研究を募集し、研究チームが新たな研究に取組めるよう支援する。キーワードの選定についても、その時々に地域が直面する課題を組込むなど、定期的な見直しを行う機会も設ける。

(対応及び成果等)

プロジェクト課題の学内共同研究として、応募・選定された研究に対して研究費の支給等の支援を行っており、年度末に実施した学内研究報告会では当該研究の成果が報告された。今年度は、プロジェクト研究1題、共同研究3題が採択された。また、プロジェクト課題を時勢に合わせて見直し、次年度は、「ケア・スピリット、地域包括ケア、岩手の健康課題、看護教育、ICT活用と看護、災害看護、新型コロナウイルス感染症」とした。

1-2 大学間連携による研究を推進

1-2-1 他大学との学術交流について、具体的研究分野、相互の交流メリット、可能性等について引続き検討を進める。

(対応及び成果等)

他大学との学術交流(共同研究等)については、個々の共同研究としては行われてはいるものの、大学間レベルでの進展には至っていない。本課題については、引続き検討していくこととした。

1-2-2 令和5年度から正式加入となる「いわて高等教育コンソーシアム」を通じて大学間連携を推進する。

(対応及び成果等)

大学間連携の仕組の 1 つである「いわて高等教育コンソーシアム」に正式に加入した。この機会を足掛かりにして他大学との学術交流を進めていきたい。また、いわて高等教育地域連携プラットフォーム「地域との連携による人材育成推進ワーキンググループ」内に、医療(看護)検討部会が設置され、3 大学で、地域創生看護学(仮)の創設に向けて検討を開始し、本年 2 月には先進地視察(大阪府看護系大学協議会)を行った。

1-3 領域横断的な研究の推進

1-3-1 「大学が提示する共同研究プロジェクト課題」及び「申請者が自主的に設定する課題」において、領域毎の共同研究を推し進める。学内における領域を横断した共同研究については、新たに、研究のアイディア段階から支援する枠組みを設けており、本システムについて周知し、実現を目指す。

(対応及び成果等)

学内における共同研究の支援は適切に行われており、学内共同研究に研究のアイディア段階から支援する仕組を設けたこともあり、複数の応募が見られ一定の成果があったものと評価している。今後は、領域を超えた学内共同研究からさらに枠を広げ、看護学以外の分野との共同研

究の支援についても検討していきたい。

1-4 教育実習先の医療機関等の看護職者等との共同研究の推進

1-4-1 新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を見極めつつ、実習先の看護職者をはじめとする医療・福祉の専門職等との情報交換を行い、研究ニーズや共同研究課題を発見し、具体的な研究方法等について検討を進める。

(対応及び成果等)

医療等現場の看護職者等との共同研究については、新型コロナウイルスの影響もあり、具体的な進展はなかった。本課題については、次年度の課題として引続き検討する。

1-5 領域ごとに、特色ある研究の推進

1-5-1 学内共同研究費を活用し、各領域が特色ある研究を進められるよう支援する。特に本年度から、研究のアイディア段階から支援する枠組みが設けられたので、それの積極的な活用を呼掛る。

(対応及び成果等)

領域ごとの研究は実施されているが、学外に対し特色ある研究であると言える段階ではない。 引続き、研究の質の向上を目指していきたい。

1-6 ケア・スピリットに関する研究の推進

1-6-1 臨床における医療・看護に係る倫理の在り方と、その核となり得るケア・スピリットに関する研究を引続き科学研究費補助金を活用して推進する。また、学内外の教員・医療従事者と協力して、具体的な倫理的課題に関する共同研究を検討する。

(対応及び成果等)

ケア・スピリットに関する研究として、科学研究費補助金を活用し、臨床倫理システムの倫理 的総仕上げと超高齢社会における高齢者に関する研究として進展させることができた。

1-6-2 引続き、本センターが中心となって刊行した書籍等を学部・大学院の教育に活かすとともに、前年度試行したオンラインによる本センター主催の懇話会を計画的に行い、研究成果の医学系教育や地域の看護師等の医療・ケア従事者への環元を推し進める。

(対応及び成果等)

臨床倫理研究センターにおいては、懇話会(オンライン開催3回)の実施、臨床倫理e-ラーニングの開発、公開講座、医療・看護関係の研修等を開催し、これらの活動を通して研究成果の臨床現場への還元を行った。

2-1 研究推進のための情報交換とフォローアップ体制の構築

2-1-1 各教員が進めている研究及び共同研究の内容等についての情報交換の場として、「学内研究報告会」の活用と企画運営の在り方を検討する。

(対応及び成果等)

各教員の個人研究については、学内研究報告会の場で積極的に報告するよう呼びかけた。年度 末の学内共同報告会では、全教員が出席し、学内共同研究や領域研究、個人研究について報告が あり、活発な質疑応答が行われた。

2-1-2 より質の高い研究が進められるよう、各教員が実施する研究に係る計画書の申請段階から教授陣からのアドバイスを行う。また、科研費申請支援に関する FD などの機会も活か

し、他領域の教員との意見交換の機会や接点を増やす試みを進める。

(対応及び成果等)

若手教員等が教授等の経験豊かな教員からアドバイスを受けるシステムとして、1) FD 研修会、2) 科研費申請セカンドオピニオン制度、3) 学内共同研究、4) 学内研究報告会があり、これらの機会や制度を活用することによって、他領域の教員からのアドバイスも受けられ、研究の質の向上に結び付いている。

2-1-3 各教員の研究に対するフォローアップの方法と組織的支援として、研究委員会が研究の 進捗に合わせた適時の確認と必要に応じた助言等を行う。特に倫理審査が必要な研究につ いては、研究の実現可能性、計画的な推進のため、早期の倫理審査申請の必要性について周 知を図る。

(対応及び成果等)

研究の進捗に合わせた適時の確認・助言等のシステムは、今後徐々に当初目的を実現していく ものと考えており、倫理審査が必要な研究についても、早期の倫理審査の必要性が浸透してきて いる。

2-2 研究推進のための研究環境の整備

2-2-1 学内共同研究の審査は、研究委員会と本学の全教授が責任を持って行うものとし、適切な課題選定と適正な研究費の配分を行う。

(対応及び成果等)

学内共同研究の審査は、審査員に研究委員会委員だけではなく、委員以外の全教授にも協力を依頼し、公正で適正な採択と経費配分ができた。また、今年度から使用する審査票を見直し、審査基準の明快さと審査員の負担の軽減となるよう意見交換を重ね、準備した。

2-2-2 コンカレントライセンスによる統計ソフトがスムーズに稼働するよう、引続き、教員のパソコンスペックの向上を検討していく。また、先端的研究機器については、使用状況・使用 頻度の実態把握とニーズ調査を実施し、導入を検討する。

(対応及び成果等)

昨年購入したコンカレントライセンスによる統計ソフトは、当初目的に沿って適切に活用されている。また、教員のパソコンについては、教員それぞれの使用目的(研究に応じた統計ソフト等)に応じたスペックのものを個人研究費等で整備しており、研究用機器についても使用状況等を踏まえ適切に整備が行われている。

2-2-3 研究時間の確保のための研究日の設定については、現状の実習負担、大学運営の負担(委員会活動等)の実態を検証し、引続き検討する。

(対応及び成果等)

大学院に進学している助手に対しては、研究時間が確保できるよう、領域内の業務分担等を工 夫して個別に対応している。なお、研究日の設定については、領域ごとに業務内容の見直しや効 率化等を検討し、設定が可能かどうかの検討を進めている。

2-2-4 外部資金を獲得するための努力をする者に、インセンティブを与える方策を検討する。インセンティブ付与の導入に当たっては、現状の財務状況にも配慮し、現在の個人研究費の見直しを含め検討する。

(対応及び成果等)

外部資金の獲得については、研究委員会が中心となって教授等の経験豊富な教員によるサポート体制の強化を図るとともに、インセンティブ付与の導入について検討を進めている。

3-1 若手研究者の育成

3-1-1 若手教員の研究以外の業務負担の実態を把握し、それぞれの実態に合った研究支援と育成の在り方を検討する。また、若手教員の育成の観点から領域内での共同研究の立上げを推進するよう提言する。

(対応及び成果等)

昨年度に引続き、若手教員の研究の実態を把握し、それぞれの実態に合った支援に努めている。また、若手教員の研究力の向上については、領域内での共同研究を充実させ、この研究を進める中で支援・育成を図っていきたい。

3-2 学位未取得教員への支援

3-2-1 学位(修士、博士)未取得の若手教員の大学院進学については、本学の将来的な教員体制の整備の観点、研究体制の必要性から、学内や各領域における業務配分に配慮しながら、大学として積極的に支援していく。

(対応及び成果等)

学位未取得教員の大学院への進学希望については、将来的な教育体制の整備と公平性の観点から判断していく全学的な仕組も必要であるが、現段階においては、領域毎の判断に委ねている。

3-3 研究に対する助教、助手への支援

3-3-1 引続き、若手教員の自立的、自発的研究が適切に進められるよう、各領域の実情に応じ指導方法、指導の視点等を検討し、支援していく。

(対応及び成果等)

学内共同研究を進めるに当たっては、若手教員の育成の観点にも留意し、積極的な参加を通して将来の自立的研究に発展できるような支援に努めている。

4-1 科学研究費補助金の獲得

4-1-1 科学研究費補助金等の外部資金獲得に繋がる基盤となる研究業績を積むため、学内共同研究費及び個人研究費を活用した個人及び共同研究を活性化させる。

(対応及び成果等)

学内共同研究や個人研究費を活用した研究が、科学研究費補助金の獲得に繋がっている例も 多く、科研費の申請は2件、研究活動スタート支援が1件であった。また、科研費の採択は、 新規と継続案件を合わせ計5件(代表)であった。

4-2 競争的外部資金の獲得の促進

4-2-1 引続き、科学研究費補助金等の競争的外部資金の情報収集に努め、教員への情報提供を確実に行っていく。

(対応及び成果等)

競争的外部資金や研究費に関する日本学術振興会の情報などを、タイムリーに全教員に周知している。

4-3 科学研究費補助金申請等に係る個別支援の強化

4-3-1 学内における科学研究費補助金申請を支援するセカンドオピニオン体制を適切に運用するとともに、各領域においても、申請段階での助言、採択後の個別フォローアップを強化する。

(対応及び成果等)

昨年度から科研費申請に際してセカンドオピニオンの仕組を取入れ、関連領域を 3 ブロック 制として運用していたが、昨今の多様な看護研究への対応を考えてブロック制を取止め、領域に 関係なく自由にセカンドオピニオンを活用できるようにした。日常的に当該研究に触れていない他領域の教員による確認、コメントを受けることにより、多角的な視点からの研究が推進できる機会となることを期待している。

4-4 科学研究費補助金申請に関する F Dの継続的な開催

4-4-1 研究委員会と FD 委員会が協働し、科学研究費補助金の申請に関する研修会を継続して開催する。

(対応及び成果等)

科学研究費補助金獲得に向けた研修会を8月10日に下野准教授と齋藤講師を講師に開催し、教員33人の参加があった。具体的で活発な質疑応答等が行われ、有益な研修会となった。終了後の参加者アンケートでは、内容については好評価であったが、開催時期(8月)が実習時期と重なることとなったため、若手教員が受講できるよう録画配信も行った。

4-5 外部資金の申請書作成を支援するための学内体制の整備

4-5-1 各種外部資金の申請書作成を支援する体制整備(人材の確保等)について、必要な財源の確保等(間接経費の活用等)を含め検討する。また、申請に当たって参考となる日本学術振興会が開催する「科学研究助成事業説明会」における情報を各教員に周知する。

(対応及び成果等)

科研費等の申請を支援する専門的な部署の設置には至らず、会計課がその業務に当たっており、会計課は、日本学術振興会が作成している「科研費制度の概要」や「科研費の最近の動向及び公募について」等の関連資料を収集し、遅滞なく全教員に配布・周知に努めている。

5-1 各教員の研究テーマや研究業績の公開

5-1-1 ホームページの教員紹介ページに、各教員の研究業績(最近5年間)を最新の情報に更新して掲載する。また、各教員に researchmap への登録、研究活動や研究成果に関する情報の更新を推奨する。

(対応及び成果等)

本年度も、各教員の研究業績を最新のものとしてホームページに掲載した。researchmap への全教員の登録及び最新情報への更新を促し、全教員が登録を完了した。

5-2 研究成果の公表・発信

5-2-1 教員の研究成果を各種の学術集会、講演会、公開講座で紹介するとともに、大学のホームページに掲載し、定期的に更新していく。

(対応及び成果等)

本年度も、公開講座等で発表された各教員の研究成果をホームページで紹介した。

5-3 大学の研究マネジメントカの向上・整備

5-3-1 質の高い研究の実施や研究活動の倫理性が確保されるよう、本学の研究マネジメントに 関するチェックシステムを適切に運用していく。

(対応及び成果等)

研究倫理に関する規程の整備等、質の高い研究の実施や倫理性を確保するための種々の仕組 は概ね整ってきた。

6-1 研究倫理審査の適切性の確保

6-1-1 本学の研究が倫理性を確保しながら適切に行われるよう、「研究倫理審査委員会」を定期 的に開催し、チェック機能を強化する。

(対応及び成果等)

研究倫理審査委員会は、今年度 6 回開催し、遅滞なく研究が遂行できるようスムーズな審査 を心掛けた。

6-2 研究倫理審査後の研究実施状況の把握

6-2-1 各教員は、毎年度(年度末)、当該年度に行った研究の状況を整理し、「研究倫理審査委員会」に報告書として提出するシステムを厳守する。

(対応及び成果等)

本年度も研究倫理審査を受けた教員全員(10人)が、年度末に「研究倫理審査委員会」に研究報告書を提出した。また、前年度から研究継続中の教員(3人)も全員が研究終了報告書を提出した。

6-3 研究倫理に関する研修会等の充実

6-3-1 研究倫理に関する本学主催の「研究倫理講習会」を引続き企画・実施するとともに、各教員には、JST(科学技術振興機構)が提供する研究倫理教材(e ラーニングプログラム)の履修を促す。

(対応及び成果等)

JST (科学技術振興機構) が提供する研究倫理教材 (e ラーニングプログラム) の履修を年度 内に終了した教員は 27 人 (77%) であった。また 3 月には、田代教授 (東北大学) を講師として「研究倫理の最近の動向」をテーマに講演会を開催し、院生 4 人、教員 29 人、職員 4 人 (外部の研究倫理審査委員 1 名と教員及び職員の研究倫理審査委員を含む。) が参加した。

6-4 研究活動上の不正行為防止体制の整備

6-4-1 研究活動における不正行為の防止及び公的研究費の不正使用防止に関する各種規程、仕組み等の周知を徹底するとともに、これに関するテーマを組込んだ研修会を実施する。

(対応及び成果等)

研究活動上の不正防止及び公的研究費の不正使用防止に関する体制等は構築済であり、これに関する外部講師による研修会も実施した。また、新たに採用された教職員に対しては、最初のガイダンスの際に資料を配付して研究費の不正使用防止に関する説明を行っている。

〔参考〕外部講師による研修:令和6年2月26日実施、対面方式・オンデマンド視聴

6-5 研究資金の適正使用

6-5-1 研究資金の適正使用等については、関連する規程及びその中で規定されたチェック体制に基づき、適正な運用に努める。また、各教員は、これらの規程に沿って常に自らの点検を

心掛けるものとし、会計課による定期点検、監事による年1回の監査を通して、その適切性 の維持に努める。

(対応及び成果等)

学内共同研究費、個人研究費の適正使用については、関連する規程も整備しており、教員へも 周知している。また、研究費を使用する際の手続等についても会計課において随時対応してい る。

6-6 研究資金を統括する専門の事務部門の設置

6-6-1 研究資金の管理は、現状、経理的観点から会計課が受け持っているが、総括部門の体制整備については研究委員会との位置付けも含めてどのような対応が可能か、引続き検討する。 (対応及び成果等)

事務部門の人員が限られており、研究倫理や研究資金を統括する部門(研究支援課など)の設置については、現時点では困難であり、当面、会計課が担当することとする。

4) 地域連携・貢献

1-1 本学の社会貢献活動の実態把握

1-1-1 昨年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、社会貢献活動を控えざるを得ない状況であったが、本年度は、これまで本学が行ってきた活動を体系的に整理し、今後取組むべき事項について検討する。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、出前講義の依頼があった場合は、個別に講師派遣の可否を検討した。地域貢献活動の体系整理の観点から、出前講義、公開講座、地域貢献事業を3本柱とし、実施要項の整備に取組んだ。次年度からは、出前講義は出張講義に名称を変更し、対象は小中高校生を中心とする。また、公開講座は地域住民を主な対象として大学祭と同日開催とすることを決定した。持越した課題となった地域貢献事業の実施要項については、医療専門職のスキルアップを内容としたものとして整理し、次年度から実施していくこととした。

1-2 本学主体の社会貢献活動の推進

1-2-1 公開講座については、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、できる限り対面形式による開催を検討する。また、講座テーマについても社会的関心事に目を向け、さらに範囲を広げていくことを検討する。

(対応及び成果等)

今年度の公開講座は、ハイブリッド形式を用いたオンライン講座及び対面講座として 3 講座を実施した。第1回公開講座は9月2日、三浦教授が担当して、日本アドバンス・ケア・プランニング研究会との共催で開催した。第2回公開講座は、11月12日に鈴木教授が担当。第3回公開講座は、12月2日に清水臨床倫理研究センター長が担当した。それぞれの講座終了後にアンケート調査を行ったが、3講座とも参加者の満足度は高い結果であった。

1-2-2 今年度も、新型コロナウイルス感染症への適切な対応をしながら本学1年生及び未受講教職員を対象とした「認知症サポーター養成講座」を盛岡駅西口地区包括支援センターと連携して実施する。

(対応及び成果等)

盛岡駅西口地域包括支援センターとの連携事業として、認知症サポーター養成講座の企画運営を行なった。本講座は、7月18日に実施し、1年生75人、教職員5人の計80人が参加し

1-2-3 地域交流室を活用した社会貢献活動については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、可能な活動について検討する。

(対応及び成果等)

公開講座のほか、地域貢献事業の一環として、成人看護学領域の三浦教授による「もやもやカフェ」の事業支援を行った。「もやもやカフェ」は、本学の地域交流室を会場に第1回目が2月5日、第2回目が2月27日に対面とオンラインとのハイブリット方式で開催した。

1-3 地域医療機関・施設、看護協会、医師会等と連携した活動の推進

1-3-1 看護協会や実習病院等における本学教員の講師派遣等のニーズ及び実施方法等に関する 意向を把握し、これに基づき具体的な研修等の活動を検討する。

(対応及び成果等)

- ・ 地域貢献事業として、精神看護学領域の岡田教授による「精神科中堅看護師のためのリスキリング・プログラム」が 10 月から半年間にわたって開講され、地域貢献・国際交流委員会が支援を行った。また、実習病院に対する講師派遣等のニーズ調査は実習委員会が実施し、情報を共有した。
- ・ 三浦教授がアドバンス・ケア・プランニングの研修講師として全国の医療機関・施設、医師会、看護協会等から依頼を受けて精力的に講演活動を行ったほか、複数の教員が県内外の各種団体からの依頼を受け、講演等による社会貢献活動を行った。
- ・ 盛岡駅西口地域包括支援センターでは、生活支援体制整備事業「シニアチャレンジプロジェクト」を行っており、この一環として本学のさんさ踊りの笛の指導を依頼することを検討している。また、今年度は北上市立飯豊中学校、花巻市立花巻中学校の2校のキャリア教育の受入を行い、好評を得た。

1-4 地方自治体等との連携による社会貢献活動の推進

1-4-1 本学が実施可能な出前講義について、ホームページで広報するとともに、「いわての師匠派遣事業」や地方自治体、学校からの出前講義等の申込みに対しては積極的に対応していく。

(対応及び成果等)

今年度も昨年に続き、いわて未来づくり機構の復興教育作業部会「いわての師匠派遣事業」の 講師派遣依頼があり、大谷准教授が紫波第二中学校、佐藤講師が岩泉町小川中学校、齋藤講師が 盛岡大学附属高等学校において講演を行った。3校とも参加者から好評を得ており、満足度の高 い結果となっている。

1-5 大学間で連携した活動の検討

1-5-1 今年度も引続き「いわての師匠派遣事業」を通して当該事業の中核機関である岩手大学との交流を深め、大学間連携の基盤作りの検討を行う。

(対応及び成果等)

「いわての師匠派遣事業」への参加を通して岩手大学との連携を深めたが、次のステップである大学間連携による事業実施には至っていない。

1-6 産業界と連携した社会貢献活動の検討

1-6-1 引続き、本学の教育・研究に関連すると考えられる地域の産業界の教育ニーズと本学が連

携可能な活動について検討する。

(対応及び成果等)

- ・いわて高等教育コンソーシアム企画事業の1つである「単位互換・高大連携推進委員会」に 大沼教授が出席し、相互の大学の講義の聴講及び単位の認定等についての実施要項等を整備中 であり、次年度からの実施準備を進めた。地域の産業界の教育ニーズと本学が連携可能な活動 について検討を行ったが、具体的な活動には至っていない。
- ・また、医療(看護)検討部会の活動として、「看護大学ネットワーク構築に向けた検討会」が3回開催され、2月15~16日には、検討部会の3大学の代表(本学は大沼教授)が先進事例の視察のため大阪府看護系大学協議会を訪問した。

1-7 公的機関の諸行政への専門的知見を活かした協力

1-7-1 教員の持つ専門的知見を活かし、地方自治体等の各種の委員会に委員などとして協力していく。

(対応及び成果等)

教員個々が地方自治体等の各種委員の委員等として協力しているが、地域貢献・国際交流委員会として全体像の集約・整理には至っていない。

2-1 本学の社会的貢献活動のHPによる発信

2-1-1 本学が実施可能な公開講座のテーマ及び内容を写真とともに紹介するとともに、これまでの実績等をホームページを通して積極的に発信していく。

(対応及び成果等)

公開講座や出前講義についての実施状況等の情報を、逐次ホームページや SNS を通じて発信した。

2-2 マスメディアへの情報発信

2-2-1 公開講座や教職員・学生の社会貢献活動についての情報を、地域のマスメディアに発信するとともにホームページや SNS を通じて発信する。

(対応及び成果等)

公開講座の開催情報について、盛岡市内を中心にマスメディア、大学ホームページ、SNS を通して発信した。

3-1 社会貢献活動の推進のための学内推進体制の充実

3-1-1 本学の地域における社会貢献活動は着実に実績を上げているが、さらなる発展の可能性について引続き検討を進める。

(対応及び成果等)

社会貢献活動の推進のため、今年度は出前講義実施要項の改定を行った。また、次年度から名称を出前講義から出張講義に変更するとともに、目的と対象、受付期間と実施期間の設定、教員個人ではなく領域単位へ依頼すること等の変更点等を整理し、新たに「出張講義実施要項」として学内及び学外に周知した。

3-1-2 地域貢献、国際交流に関する事務部門の設置は理想的ではあるが、当面は関連する事務局 各課が、それぞれの業務範囲の中で支援していく。また、内容によっては、学生の協力を得 る方策を検討する。

(対応及び成果等)

地域貢献・国際交流委員会を支援していく事務体制は、現状においては十分ではなく、引続き今後の課題として検討していく。

3-1-3 大学の設立の趣旨の実現と大学の知名度を上げるための地域貢献・国際交流委員会の活動状況を理事会等に報告し、助言及び支援を得ながらその充実に努める。

(対応及び成果等)

地域貢献担当理事が、地域貢献・国際交流委員会が行う大学の設立趣旨の実現のための活動について、助言及び支援を行った。

5) 管理・運営

1-1 理事会機能の充実

1-1-1 「学校法人制度改革の具体的方策」を受けて改正される「私立学校法改正案(令和5年2月17日閣議決定)」を踏まえて、理事構成の在り方や理事選任機関の設置、内部統制システム(評議員会や監事との関係等)等についての検討を進める。

(対応及び成果等)

私立学校法改正を踏まえて、理事構成や理事選任機関等の検討を進め、運営協議会において方向性について検討した。今後は、理事会及び評議員会に変更案を諮り、文部科学省への寄附行為変更認可申請の手続きを進める。

1-1-2 各理事は、「学校法人二戸学園理事の主管業務に関する内規」に基づき、理事会において提示した職務計画に基づき具体的な活動を行う。

(対応及び成果等)

各理事は、「学校法人二戸学園理事の主管職務に関する内規」に基づき、令和5年5月開催の 理事会に各理事の「主管職務計画」を提示し、この計画に基づいて活動を行った。

1-2 運営協議会の効率的な運営と権限の明確化

1-2-1 運営協議会構成員は、本会議の設置趣旨・役割に基づき、理事会の事前調整や教学サイドへの適切な助言等を適切に行う。また、必要に応じ適時、臨時的開催を行う。

(対応及び成果等)

運営協議会は、本会議の設置趣旨・役割に基づき、理事会の事前調整や教学サイドとの情報共有に努め、法人運営や大学運営への積極的な助言を行った。なお、開催回数や開催時期については、法人運営の円滑化や質を高めていく観点から柔軟に対応していくこととした。

1-3 評議員会機能の強化

1-3-1 評議員は、「執行と監視・監督の役割の明確化」を法人ガバナンスの基本とした理事会との関係性に留意した運営に留意する。また、改正私立学校法の各規定趣旨に沿った評議員の選任についての検討を進める。

(対応及び成果等)

改正後の私立学校法の規定や趣旨に則り、評議員会構成の在り方等について運営協議会において検討を進めた。今後は、変更案を理事会及び評議員会に諮り、寄附行為変更の手続きを進めることとした。

1-3-2 昨年度後期から、評議員会の設置趣旨(独立性、客観性等)を踏まえ、議長を評議員会に

おいて選出し、適切な運営を行っている。今年度においても、引続き適切に会議を開催し、 評議員会としての役割を果たしていく。

(対応及び成果等)

評議員会の設置趣旨(独立性、客観性等)を踏まえ、議長を評議員会において選出し、令和5年度も6回開催し、適切な運営を行っている。今後も、引続き適切に会議を開催し、評議員会としての役割を果たしていく。

1-4 監事機能の強化

1-4-1 「学校法人二戸学園監事監査基準」及び「私立学校法改正案」の改正趣旨・内容を踏まえて、監事の独立性と公正性の確保及び重層的な監査体制の構築に努め、評議員会とともに法人運営に関しての「監視・監督の役割」を担う。

(対応及び成果等)

監事は、「監事監査基準」に則り、独立したチェック機関として理事会及び評議員会に出席して適時に意見を述べるなど、法人の健全な運営と社会的責任に応えるべく機能を果たした。

1-4-2 「学校法人二戸学園理事の主管業務に関する内規」に基づき、各理事が提示した職務計画の実績について適切に評価し、その結果を理事会に報告する。

(対応及び成果等)

「学校法人二戸学園理事の主管業務に関する内規」に基づき、各理事の職務の履行状況を確認 し令和5年7月開催の理事会において評価結果を報告した。

1-4-3 「年度監査計画」に基づき監査の視点等に留意した監査を実施することとし、監査結果が各業務の改善に結びつくような監査を行う。

(対応及び成果等)

【財務会計 6-1 参照】

監事は、監査計画に基づいて内部監査室と連携して監査を実施し、会計監査及び業務監査の結果を監査報告書として取りまとめ、理事会及び評議員会に報告するとともに関係部署に改善の方向性を指示した。

なお、今年度の業務監査は、令和6年1月に「大学院教育について」及び「学生支援の状況」 について実施した。

1-4-4 監事、公認会計士、内部監査室による三様監査を引続き実施するとともに、「私立学校法 改正案」について、特に監査体制(監事の補助・内部監査、監事と会計監査人の連携、監事 への内部通報)の具体的な対応策を検討する。

(対応及び成果等)

三様監査は、監事、公認会計士及び内部監査室によるそれぞれの会計監査の結果を基に、情報 交換と課題の共有化等を図り、会計処理等の適切性の向上に努めた。【財務会計 6-2 参照】

また、私立学校法改正に伴う監事の選任、役割等について寄附行為に適切に規定するとともに、義務化される会計監査人についての規定も適切に盛込んでいくこととしている。

1-5 法人運営調整会議の設置

1-5-1 理事長、学長、常務理事、事務局長等を構成員とする「法人運営調整会議」においては、 法人運営、教学事項の情報の共有化を図り、理事会等の議事案件の整理、方向性についての 検討を行うとともに、必要に応じ教授会や事務局に対し、対応策の検討を求めていく。

(対応及び成果等)

理事長、学長、常務理事、事務局長等を構成員とする「法人運営調整会議」は、法人運営、 教学に係る情報の共有化を図り、法人及び大学運営の基本方針等を協議するとともに、理事会を 始めとした主要会議の議事調整等を行った。

1-6 その他

1 - 6- 1 今年度は、改正私立学校法に基づく大幅な規程の見直しや新たな規程整備が必要であり、 各課協力して遺漏のないよう準備を進める。

(対応及び成果等)

今年度は、改正私立学校法に基づき、寄附行為を始め、見直しが必要な規程の洗出しを行った。

2-1 法人の運営方針等の共有

2-1-1 法人に所属する教職員が本法人の運営方針等を共有するため、理事長、理事、学長と教職員との意見交換の場の設定を検討する。

(対応及び成果等)

役員と大学の教員が本法人の運営方針や大学の現況等の情報・認識を共有するため、9月6日 の理事会終了後、理事・評議員及び監事と学長を始めとする教職員との意見交換の場を設けた。

2-2 「運営協議会」の役割の明確化

2-2-1 運営協議会の設置趣旨・役割(理事サイドと教学サイドの意志疎通、情報の共有、理事会等の事前調整)を十分に認識し、適切な調整等に努める。また、必要に応じ適時、臨時的開催を行う。

(対応及び成果等)

運営協議会の果たすべき役割(前記 1-2 を参照)は、年を追って機能してきており、法人及び大学等の運営の適切性、機動性に重要な機関となっている。なお、開催回数や開催時期については、法人運営の円滑化や質を高めていく観点から必要に応じて柔軟に対応していくこととした。

3-1 コンプライアンス関連規程の整備と周知

3-1-1 役員は「学校法人二戸学園役員行動規範」「学校法人二戸学園理事の内部規律に関する規程」を遵守し、適切な活動に努める。

(対応及び成果等)

役員は「学校法人二戸学園役員行動規範」「学校法人二戸学園理事の内部規律に関する規程」 を遵守し、適切な活動に努めた。 3-1-2 引続き、教職員等に対して「役員及び教職員の行動規範」や「倫理規程等のコンプライアンス関連規程」及び関係図を配付して、コンプライアンス意識の徹底を図る。

(対応及び成果等)

役員及び職員に係る行動規範や倫理規程等のコンプライアンスに関連する規程は、法人のファイルサーバに掲載し、役員、職員がいつでも閲覧できるよう整備している。

3-1-3 コンプライアンスの重要性の認識を高めるため、関連規程をホームページに掲載し、周知の徹底を図るとともに、関連する研修会の開催を検討する。

(対応及び成果等)

コンプライアンス関係の SD 研修として、ハラスメントに関する研修会を令和 6 年 2 月に開催した。

3-2 利益相反マネジメントの強化

3-2-1 本年度も、利益相反マネジメント規程及び実施細則に基づき、役員及び教職員全員が利益相反に関する報告書を提出し、法人倫理委員会の評価を基に理事会において適切に対処していく。また、監事は本規程の遵守状況についての監査を実施し、理事会に報告する。

(対応及び成果等)

本年度も利益相反マネジメント規程に基づき、役員及び教職員全員から個々の利益相反に関する報告書が提出され、法人倫理委員会がその結果を整理し理事会に報告した。

3-3 ハラスメント対策の強化

3-3-1 「ハラスメントの防止等に関するガイドライン及び相談員対応指針」を全教職員、学生に対して周知徹底を図り、事案が生じた場合は「ハラスメント防止対策委員会」を中心に適切に対処していく。

(対応及び成果等)

ハラスメントの防止については、ハラスメント相談員の配置及び、防止対応組織を整備するとともに、「ハラスメント防止・対応ハンドブック」を作成し、教職員及び学生に配付した。また、今年度新規採用の教職員及び新入生のガイダンスにおいて「ハラスメント防止・対応ハンドブック」を配付し、要点の解説を行った。

3-3-2 ハラスメント防止対策委員会において、FD 委員会の協力を得て、教職員、学生を対象としたハラスメントに関する研修会の実施について検討する。

(対応及び成果等)

ハラスメント防止対策委員会と FD 委員会が協力し、令和 6 年 2 月、教職員を対象にした「ハラスメントに関する研修会」を開催した。なお、学生向けの研修会については、今後検討することとしている。

3-4 公益通報についての周知

3-4-1 公益通報に関する規程と他のコンプライアンス関連規程との関係性を整理し、職員への

周知を図る。

(対応及び成果等)

公益通報に関する規程は整備済であり、今後、他のコンプライアンス関連規程との関連性を整理して教職員へ周知することとしている。

4-1 リスク管理体制の見直し

4-1-1 資金決済面でのリスク回避については、帳簿上のチェックを今後も定期的に実施する。また、経理処理に当たっては、資金払出担当者とシステム入力担当者を分離し、相互チェックをとおしてリスクを回避する。

(対応及び成果等)

会計面では、現有預金高と帳簿を複数の職員で定期的にダブルチェックを行い、リスクの回避を実施している。また、経理処理に当たっては、資金払出担当者と会計システム入力担当者を分離し、相互チェックによりリスクの回避を図っている。

4-1-2 規程の整備が必要となる災害や情報漏洩等のリスクを洗出し、他大学の例も参考に危機管理本部会議において検討する。

(対応及び成果等)

それぞれのリスク内容に応じた連絡体制などの最小限の体制整備は行っているが、規程整備 を含めた体系的な整備には至っておらず、今後、他大学の例などを参考に検討する。

4-2 想定される危機への対応策の整備

4-2-1 さまざまな危機管理対応を目的として設置している危機管理本部会議においては、新型コロナウイルス感染症を中心に対応してきたが、他の危機感管理対応(防犯、防災等)についても、引続き、関連委員会と連携して適時適切に対応していく。

(対応及び成果等)

- ・ 防犯、防災等の危機管理対応については、防火防災・環境保全委員会と連携を密にし、各種 マニュアル (災害対策・感染対策・不審者等侵入対策)を作成し、教職員に周知している。また、 学生に対しては、感染対策マニュアル、学生版の災害対策マニュアル、簡略版の防犯資料を配付 して周知している。
- ・ 教職員向けに整備している緊急連絡網の実際性を確認するため、安否確認メールを送信し、 教職員が適時に返信するか等の訓練を実施した。
- 4-2-2 新型コロナウイルス感染症対策以外の他のリスクについては、一定の対応マニュアルを作成しているが、実態とマニュアルについて現実的な視点からチェックを行い、見直しを行う。

(対応及び成果等)

防火防災・環境保全委員会において、社会状況や現状の分析を基に、随時各種マニュアルの見 直しを行っている。 4-2-3 引続き、危機管理(感染管理、防災、救急救命、防犯等)に関する講習会、訓練を定期的 に実施する。

(対応及び成果等)

防火防災・環境保全委員会が中心となって、感染防止のポスターによる周知、防災訓練、救急救命(AED 利用)講習会、防犯ビデオの作成等を行った。

5-1 現業務体制の検証と見直し

5-1-1 新たに発生する業務等の現状を踏まえ、事務局各課内及び各課間の業務の洗出しと分担 について、不断の見直しを行い、業務の停滞が生じないよう努めていく。

(対応及び成果等)

事務局各課において事務分掌を再確認し、適切な業務分担と相互のフォローアップ体制を構築している。

5-2 業務内容及び人員配置の継続的見直し

5-2-1 現状の各課の業務について、合理化の可能性と無駄の排除等の検討を行い、効率的な業務 運営について引続き取組む。

(対応及び成果等)

事務局各課において現状の業務内容の重要度や優先度等を精査し、必要に応じて業務配分を 見直すとともに、無駄を省くなどの業務改善に努め、可能な限りの効率化を図った。

5-2-2 業務内容を見直して効率化を図るとともに、財務状況にも留意しつつ、質の高い法人運営と教育支援を行っていくための適切な人員配置を検討する。

(対応及び成果等)

限られた人員の下で、業務の見直しや効率化に努めるとともに、課を超えた協力体制を構築することにより、法人の運営事務及び教育研究に係る支援を行っている。

5-3 専門性の高い人材の採用

5-3-1 専門性の高い人材の登用が困難な状況の中、事務局内の情報共有や OJT を通して業務能力の向上に努める。

(対応及び成果等)

事務局内における OJT や事務職員会議、連絡調整会議などの情報共有の仕組を通して、各職員の業務処理能力の向上に努めた。

5-4 将来を見据えた事務職員体制の整備

5-4-1 引続き、将来を見据え、本法人の安定的な運営と継続性を担保するため、若手事務職員の育成に留意した運営を心掛ける。

(対応及び成果等)

教職協働や事務機能の充実を図るべく若手職員の育成に注力している。将来にわたる安定的 な運営と継続性を担保するため、引続き、事務体制の整備についての検討が必要である。

5-5 人事考課制度の実施と活用

5-5-1 昨年度策定した「事務職員の人事評価」を通じて、幹部職員が職員の業務目標や課題を把握し、業務改善や適切な職員配置、職員の資質の向上につなげていくことにより、事務業務の質的向上を目指す。

(対応及び成果等)

上長が部下職員の業務目標や課題を把握し、業務改善の指導や適性を活かした配置により、職員のモチベーションの維持・向上に繋げていくよう努めた。

6-1 効率的な事務体制の構築

6-1-1 定期的に開催している若手事務職員による「事務連絡会」の議事内容について、幹部職員 を構成員とする「連絡調整会議」においても情報を共有し、適時適切に必要な対応を行う。

(対応及び成果等)

定期的に若手職員による「事務職員会議」が行われており、各課における現状と課題の共有化を図っている。また、当会議での課題等を幹部教職員で構成する「連絡調整会議」でも共有し、必要な改善に繋げている。

6-1-2 学長、事務局長、各課長及び常務理事等による「連絡調整会議」(毎週開催)を開催し、 教学・管理運営面の情報を共有するとともに、諸課題について協議・方針を決定し、関係部 署や委員会等に方向性を示すことにより、大学の適切な運営に資する。

(対応及び成果等)

原則として、毎週木曜日に「連絡調整会議」を開催し、教学と管理運営との情報を共有すると ともに、足下の諸課題について協議・方針を決定し、関係部署や委員会等に伝達することにより 適時的確な対応を行った。

7-1 自己点検評価委員会による検証評価

7-1-1 自己点検委員会は、教学に関する中期計画の対応状況を基に、認証評価の評価項目に対する本学の現状を把握し、必要な改善を関係委員会や事務局に要請していく。

(対応及び成果等)

自己点検評価委員会は、教学に関する中期計画との整合性にも留意し現状を整理した上で、必要な改善を関係委員会や事務部門に要請している。また、その結果は機関認証の受審資料にも反映され、好評価に結び付いた。

7-2 各委員会の所掌事項の見直し

7-2-1 引続き、各委員会の所掌内容や活動状況の検証を行い、必要に応じ所管事項等の見直しを 行う。

(対応及び成果等)

各委員会の所掌事項について、規程との整合性、新たな事項や不要な事項の検証等を行った結果、現時点で見直しの必要性はないことを確認した。

7-3 委員会運営の効率化

7-3-1 委員会間の連携・協力を高め、相互に関係する事案についての情報を共有することにより、教授会機能の強化と合理化に努める。

(対応及び成果等)

昨年同様に中期計画の方向性に沿って各委員会の機能の強化を図るとともに、関連する事案 について情報を共有し、教授会メンバーの多様な意見を聴きつつ教授会機能の強化と合理化に 努めた。

7-3-2 引続き、各委員会における運営方法、資料の削減、簡素化等の効率化に努めていく。 (対応及び成果等)

各委員会において、運営方法、資料の削減、簡素化等の効率化に努めた。

8-1 現行の給与規程改正の検討

8-1-1 各職員の経験や年齢のほか、将来の人生設計にも配慮した給与体系となるよう、現行給与規程の見直しを検討する。

(対応及び成果等)

給与制度の見直しについては、引続き、検討することとした。

9-1 職員の能力向上とモチベーションの向上に繋がる取組の推進

9-1-1 OJT (On the Job Training) を中心として職員能力の向上に努めるとともに、各管理職のこれまでの経験をベースにした職員向けの研修会を検討する。

(対応及び成果等)

各課内において情報共有や OJT を中心として職員能力の向上するように努めた。なお、本年度は、各管理職のこれまでの経験をベースにした職員向けの研修会は開催できなかったが、次年度においては開催することを検討する。

9-1-2 昨年度まで新型コロナウイルスの影響で関連機関が実施する各種の説明会や研修がオンライン形式のものとなったが、これらの研修等がこれまでどおりの対面形式で実施された場合は、積極的な参加を促す。また、当該研修に参加した職員による不参加の職員を対象とした還元研修を実施する。

(対応及び成果等)

令和5年7月に開催された日本私立学校振興・共済事業団の研修会(3回)にそれぞれ職員1名が参加したほか、令和5年7月に岩手大学で開催された科研費制度説明会に職員1名が参加した。また、例年開催されている日本私立大学協会東北支部主催の事務研修会には参加できなかったが、当研修会に協議課題を提出し、開催後の本研修の報告書を事務局内で共有して業務の改善に役立てた。

9-2 全教職員が参加する SD の充実

9-2-1 新型コロナウイルス感染症の影響で FD・SD 研修会の開催は制限的であったが、本年度

はオンライン開催も含め、定期的、計画的に開催できるよう検討する。

(対応及び成果等)

FD 委員会を中心として、対面、オンデマンド併用形式により次のような研修を行った。

- ・ハイリスク新生児と家族の看護(令和 5.5.24)
- ・COVIT-19 の感染症分類移行に伴う変化(令和 5.6.8)
- ・大学教員としての研究及びその社会還元と科研費(令和 5.8.10)
- ・護身用具のさすまたの正しい使用方法を身につける(令和 5.9.15)
- ・臨地実習において教員と指導者が実習指導を行うには(令和 5.9.21)
- ・成績不振の学生に対する対応(令和 5.9.25)
- ・教員相互の授業参観(令和 5.10.19)
- ・防災訓練(各班アクションカード実地体験)(令和 6.2.19)
- ・ハラスメント防止研修(令和 6.2.21)
- ・研究倫理の最近の動向(令和 6.2.26)
- ・支援が必要な学生への合理的配慮とは(令和 6.3.21)

また、他機関がリモートやオンデマンド形式で開催した下記の研修会にも積極的に参加した。

- ・新任教員向け研修:日本私立看護系大学協会(令和 5.8.5)
- ・大学経理部課長相当者研修(令和 5.10.16)

9-3 若手職員の資質向上

9-3-1 新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度までオンライン形式による研修等が多かったが、本年度以降、これらの研修が集会形式で開催された場合に備え、旅費・参加費などの必要な財源を準備する。

(対応及び成果等)

本年度も集会形式による研修参加費に係る予算は措置していたが、ほとんどがオンデマンド 形式による参加であったため、実支出はなかった。

10-1 持続性のある体系的広報活動の展開

10-1-1 引続き、ホームページの掲載内容の充実に努めるとともに、他の広報手段である大学案内等とも連動した統一感のあるものとすることに留意する。

(対応及び成果等)

ホームページについては、より魅力的な内容にすることや、大学案内(ガイド)等との整合性と統一感のあるものとするため、大学案内作成業者に作成委託することとし、大幅改正に向けた準備を進めている。

10-2 広報活動の目的・ターゲットの明確化

10-2-1 これまでの6年間の経験から、受験生が本学を知るきっかけはホームページであり、最終の入学動機はオープンキャンパスでの説明等であったとの結果を得ている。また、進学 指導に当たる進路指導教員の信頼を得ていくことも重要であり、学校訪問のほか、昨年度 から実施している「進学指導教員懇談会」の実施時期や懇談内容等の充実に努める。

(対応及び成果等)

- ・ オープンキャンパスに参加した学生の入学が多いという分析結果から、開催回数を例年の3回から5回の開催とした。
- ・ 高校訪問については、教員 2 名体制で 8 月~9 月を中心に 31 校に対して計画的に実施した。
- ・ 一昨年度から実施している高校の進路指導教員を対象にした「進路指導教員懇談会」を実施時期を再検討して対応した結果、7校の参加を得た。また、より充実した懇談会となるようプログラム内容について検討した。

10-3 オープンキャンパス・大学祭をとおした大学認知度の向上

10-3-1 オープンキャンパスは、受験生にとって入学動機の最も重要な機会であり、今後ともその充実に努める。また、大学祭については、活動的な学生生活をアピールする場となるよう、プログラム内容の見直しを図る。

(対応及び成果等)

大学祭は本学学生の新型コロナ感染により直前になって中止となったが、同日開催予定であったオープンキャンパスは単独で実施した。オープンキャンパスは、全部で 5 回開催しており、プログラム内容の見直しを図り、看護体験も全ての回で実施できた。オープンキャンパスは、受験生の保証人の方の参加も多く、大学の認知度を高める良い機会になっているものと判断している。

10-4 地域の行事・活動への積極的な参加

10-4-1 昨年度3年振りに開催された「さんさ踊り」への参加は、本学の認知度を上げる機会として今後とも継続していく。また、他の地域行事への参加やボランティア活動についても学生の意見を聴きながら実現していきたい。

(対応及び成果等)

令和5年8月に開催された「盛岡さんさ踊り」に学生・教職員有志67人(うち、学生53人)が参加し、本学の認知度向上に努めた。

10-5 公開講座をとおした大学認知度の向上

10-5-1 広く地域社会の認知度を高めていくため、社会、地域の関心事に焦点を当てた公開講座の開催等の社会的活動の充実について検討する。

(対応及び成果等)

医療従事者、一般市民を対象とした公開講座を計 3 回企画・実施した。実施に当たっては、対象者や新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、対面形式、対面と Zoom 配信併用による方法で実施した。

- ・第1回「よりよく生きるために人生会議をはじめましょう」(9月2日:対面・Zoom)参加者82人
- ・第2回「体験して知る骨コツケア」(11月12日:対面)参加者29人
- ・第3回「緩和ケアの高齢者ケアへの統合 意思決定支援のために | (12月2日:対面・Zoom)

10-6 大学HP(ホームページ)を通した大学認知度の向上

10-6-1 大学行事や学生の活動、社会的関心の高い教員の研究活動等をホームページを中心に魅力的に発信するとともに、地域のメディアにも紹介し、取上げてもらうような働きかけも行う。

(対応及び成果等)

大学行事や学生の活動、社会的関心の高い研究活動等についてホームページを中心に、魅力的 に発信することに努めた。また、地域のメディアにも本学の活動等を紹介し、取上げてもらうよ う働きかけた。その結果、さんさ踊りの練習風景や当日の演技が放送された。

11-1 学生確保につながる有効な広報活動の展開

11-1-1 現行の本学の広報活動について、進学情報機関へのヒアリングや在学生を対象としたアンケート等により、それぞれの広報手段の効果測定を行い重点化を図る。

(対応及び成果等)

本学の広報活動について、進学情報機関からのヒアリングを実施し、さまざまな知見を得ることができた。なお、本年度は、在学生を対象とした広報に関するアンケート等はできなかったが、次年度実施し、若者から見た広報の在り方等について検証することを検討している。

11-2 高等学校訪問、進学相談会をとおした広報の展開

11-2-1 学校訪問、進学相談会等の内容の充実に努めるとともに、それぞれの効果を検証し、広報活動のレベルを高めていく。

(対応及び成果等)

広報手法の効果は一様ではないが、受験生との直接的な対面機会を増やすことが、一定の効果に繋がるものと考えられることから、Web・SNSでの情報発信とともに、高校訪問、高校の進路指導教員との接触、進学相談会等における面談、オープンキャンパスなどを適切に組合せて展開した。

11-2-2 令和5年度入試の志願状況から、昨年度初めて実施した「進学指導教員懇談会」の有効性が確認できたものと考えており、本年度はさらにその内容の充実を図り、志願者増につなげていく。

(対応及び成果等)

【前記10-2-1を参照】

11-3 広報活動への在学生の協力

11-3-1 昨年度は新型コロナウイルスの感染状況等から、在学生を同伴した学校訪問はできなかったが、本年度は新型コロナウイルスの状況を見極めつつ、在学生の協力を得た出身校への訪問活動を検討する。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症が低減したとはいえ、今年度も在学生も一緒の出身校への訪問活動については控えた。次年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を見極めつつ実施したいと考えている。

6) 財務会計

1-1 志願者・学生の確保

- 1-1-1 学生確保に向けて、
 - ア、高等学校との連携強化するため時宜を得た進路指導教員との懇談会の開催、
 - イ、大学進学を取巻く環境や本学にとって有効な広報手段等を把握するため、教育事業関連会社からの情報収集、
 - ウ、ホームページの充実に加え、Web 媒体を活用した広報に力点をおく、などの広報活動を展開する。

(対応及び成果等)

- ・ 毎月、広報ワーキングを開催して学生確保のための方策を検討し、オープンキャンパスを年5回(6月、7月、9月、11月、3月)実施した。
- ・ 「進路指導教員懇談会」(7校参加)を開催し、本学の教育の PR ポイントを説明して理解を深めるとともに、それぞれの学校の進学動向などの情報を収集した。また、今年度は「高校教諭対象の入試説明会」に初参加するとともに、高校企画の進学相談会に参加するなどの新たな取組みを行った。
- ・ 指定校推薦制度や特待生制度などの新たな制度を取り入れた結果、令和6年度の入学者は定員 には届かなかったものの77人の学生を確保することができた。
- ・ 今後は、上記のような結果を受け、学生確保の有効性が確認されている高校生や保護者、高校 の進路指導教員などとの直接的な接触機会を増やす取組に力を入れていくことした。
- 1-1-2 新型コロナウイルス感染症も落着きつつあるが、引続き、十分な感染対策を施しながら対面での受験生等との接触(進学説明会やオープンキャンパスなど)の機会を作る。

(対応及び成果等)

本年度も、適切な感染対策を講じながら、オープンキャンパスや進学相談会等の対面での広報 活動に努めた。また、進学情報機関等からの情報収集を行い、ホームページや大学案内などを刷 新し、本学の特色や魅力を発信していくことに力を入れた。

1-2 人件費の抑制

1-2-1 固定経費である人件費比率は、依然高い状況にある。相対的に給与水準の高い教員人件費の抑制は、教員確保の観点から現実には困難な課題であるが、人事異動のタイミング等において教員の年齢構成の適正化等、中長期的な採用計画により人件費抑制を図っていく。

(対応及び成果等)

今年度の人件費率は依然高水準で推移しており、今後の人事異動による新規採用時の適切な 給与設定などについて検討を進めることとしている。

〔参考〕大学部門における人件費率の推移

令和 2 年度: 79.4% 令和 3 年度: 61.2% 令和 4 年度: 69.4% 令和 5 年度: 71.0%

1-2-2 教員については、教育体制維持の観点から現給保障を基本にした給与決定が行われてきたが、今後は、教育体制の整備状況に留意しつつ、新たな採用者から既存の給与表に基づく適切な給与決定を行い、人件費の抑制に努める。

(対応及び成果等)

【前記1-2-1の対応内容を参照】

1-3 質の高い教育を展開するための財源の安定化

1-3-1 一昨年度から、教育研究経費及び管理経費の区分見直しを実施したが、引続き説明可能な範囲で各費目の見直しを行い、教育研究経費比率が高まるよう努める。

(対応及び成果等)

教育研究経費比率は、年度により変動が大きい「奨学費」を含んでいることから、単純な比較 はできないが、令和3年度以降、徐々に高まってきている。

〔参考〕大学部門における教育研究経費比率の推移

令和 2 年度: 28.0% 令和 3 年度: 27.2% 令和 4 年度: 27.7% 令和 5 年度: 29.7%

2-1 競争的外部資金の強化

2-1-1 科学研究費補助金の獲得に向け、引続き「科学研究費補助金獲得に向けての FD 研修会」の実施及び申請書作成の支援等の取組を行う。また、科研費以外の外部資金に関する情報を収集し、速やかに教員に提供し資金獲得に向けた支援を充実させる。

(対応及び成果等)

今年度も科学研究費補助金(科研費)に係る FD 研修を開催するとともに、申請書作成の支援を実施した。また、科研費をはじめとした外部資金に関する情報を収集して、教員に逐次提供した。

〔参考1〕 教員による FD 研修会

- ・ 令和3年度:3年8月6日開催 テーマ「科学研究費補助金獲得に向けて」
- ・ 令和4年度:4年8月5日開催 テーマ「大学教員としての研究及びその社会還元 と科研費!
- ・ 令和 5 年度:5年8月10日開催 テーマ「大学教員としての研究及びその社会還元と 科研費!

〔参考2〕 科研費獲得状況

令和 3 年度:11,221 千円 令和 4 年度:11,336 千円 令和 5 年度:11,908 千円

3-1 経常費補助金獲得の強化

3-1-1 経常費補助金の算定基準等の修得に努め、より多くの補助金が獲得できるよう予算配分等を含めて検討していく。特に補助金算定に影響する入学定員や収容定員充足率、教育研究経費比率等の状況については、常に留意して大学運営を行う。

(対応及び成果等)

日本私立学校振興・共済事業団の指導を得ながら、経常費補助金の算定基準等の知見を深めた。また、より多くの補助金が獲得できるよう、経費按分等の考え方を検討した。

〔参考〕 経常費時補助金の受入状況

令和 3 年度:63,398 千円 令和 4 年度:69,639 千円 令和 5 年度:67,419 千円

3-1-2 本学の現状においては、改革総合支援事業等の特別補助の交付要件を満たす状況にはないが、今後とも補助要項の変更等の情報に留意し、必要な改革に取組んでいく。

(対応及び成果等)

一般補助金に加算される改革総合支援事業等の特別補助の採択要件を満たすことは、現状、本学においては困難なため、一般補助金について補助金算定基準等の諸要件を教職員に周知し、該当する要件を整えることによる増額に努める。

4-1 教育研究水準の維持・向上のための設備備品・図書等の整備

4-1-1 新たな寄附金の創設について、他大学の例をさらに収集するとともに、本学の実態に合ったものとして理事会、教授会とともに検討を進めて行く。

(対応及び成果等)

本学の実態に即した寄附金募集形態や募集計画の策定等については、他大学の事例等を収集し、引続き検討を進める。

5-1 会計関係規程の整備

5-1-1 現状の会計関係の規程は、基本的な事項を中心に本学の実態に合ったものとして整備しているが、私学法改正等の制度改正に伴う会計基準の取扱いに変更があった場合等には、適切に現行規程の改正、新設等を行う。

(対応及び成果等)

現行の本法人の会計規程について、実務の実態と照らし合わせた結果、現時点で早急に見直さなければならない点は認められなかった。なお、私立学校法改正に伴い、令和7年4月以降、学校会計基準の根拠が私立学校振興助成法から私立学校法に移ることを受けて、文科省による当件に係る説明会が開催される予定であり、これらを通して新しい会計基準の情報収集に努めることとする。

5-2 会計処理基準との適合性の検証

5-2-1 現行の会計処理基準については、監事や会計監査人の意見を聴き、現時点において問題はないことを確認している。今後とも監事監査等により適切性を確保するとともに、指摘があれば、現行規程の改正等を含め、適切な対処を行う。

(対応及び成果等)

現行の会計処理基準を検証した結果、不適合な点は認められなかった。前述のとおり、今後、 学校会計基準が改正されることに伴い、現行の会計規程等を改正しなければならない事態や監 事監査等により指摘があった場合は、監事や会計監査人の意見を聴き、適切に対処していく。 5-2-2 会計処理の公正性確保の観点から、内部監査室、監事とも協議し、会計処理の点検を徹底 し、必要に応じ処理基準の見直しを行う。

(対応及び成果等)

【前記5-1-1及び5-2-1の対応内容を参照】

6-1 監事と内部監査室による会計監査の実施

6-1-1 今年度も引続き監査計画を策定し、監査結果は報告書として取りまとめ理事会に報告し、 関係部署に改善の方向性等を指示する。また、「学校法人制度改革の具体的方策について」 を受けて改正される「私立学校法改正案」等について、理事長をはじめ関係者と監事が、改 正後の円滑な移行等についての意見交換を行うなどの検討を進める。

(対応及び成果等)

監事は、監査計画に基づいて内部監査室と連携して監査を実施し、その結果を監査報告書として取りまとめ、理事会及び評議員会に報告するとともに関係部署に改善の方向性を指示した。 なお、今年度の業務監査は「大学院教育について」及び「学生支援の状況」について令和6年1月に実施し、その結果を理事会に報告した。

6-2 三様監査による、より充実した会計監査

6-2-1 引続き、より適切な三様監査を実施するとともに、「学校法人制度改革の具体的方策について」を受けて改正される「私立学校法改正案」等について、特に監査体制(監事の補助・ 内部監査、監事と会計監査人の連携、監事への内部通報)への具体的な対応策を検討する。

(対応及び成果等)

三様監査は、監事、公認会計士及び内部監査室によるそれぞれの会計監査の結果を基に、情報 交換と課題の共有化等を図り、会計処理等の適切性を高めるものとなっている。

7-1 大学の教育・研究を推進するために必要な設備・備品等の整備

7-1-1 学年進行に伴う備品等の整備については、教育・研究の質の維持と向上のため、適切な予算確保に努める。また、昨年度は、新型コロナウイルス感染症等外的要因により実習等に係る経費を中心に弾力的な対応を行ったが、本年度も引続き、これらの状況を見極めつつ柔軟に対処する。

(対応及び成果等)

学年進行に伴う設備備品や図書の整備については、実習に必要な備品等も含め、その財源を確保して整備した。なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る必要な備品等の整備にも弾力的に対応した。

7-2 附属幼稚園の施設、設備・備品等の整備

7-2-1 質の高い魅力的な教育・保育活動が展開できるよう、引続き備品等の充実に努める。また、 北上市に開設予定の附属認定こども園北上(仮称)については、令和6年度開園に向けて、 必要な施設・設備を確保する。

(対応及び成果等)

教育・保育活動に必要な備品等については、適切に整備してきており、今後も引続き必要に応じた整備に努めていく。なお、令和6年4月に北上市において開設する認定こども園についても設置計画に基づき適切に整備を進めており、次年度以降も引続き、必要に応じた整備を進めていく。

7-3 その他の財務上必要な対応

7-3-1 施設整備拡充特定資産の積立(第2号基本金)については、今後、備品の経年劣化による 買替え、施設の補修、新たな機器備品の整備等の必要性が想定されるため、本年度以降の中 期的な財務状況を踏まえ、検討していく。

(対応及び成果等)

施設整備拡充特定資産の積立(第 2 号基本金)については、今後、備品の経年劣化による買替え、施設の補修、新たな機器備品の整備等の必要性が想定されるため、今後の中期的な財務状況を踏まえて検討していく。

7) 外部評価

1-1 大学の認証評価(機関認証)の受審

1-1-1 本年度の受審に向けて、中期計画・評価委員会の下に設置した「認証評価受審プロジェクト」を中心に遺漏のないよう受審準備作業を進める。 また、受審後において、留意事項等が示された場合は、適切な対応に努める。

(対応及び成果等)

本年度、大学機関別認証評価を受審し、日本高等教育評価機構大学評価判定委員会及び当機構の理事会における審議の結果、機構が定める大学評価基準に適合しているとの認定を受けた。優れた点として2点評価された一方、改善を要する点について2点の指摘を受けた。受審結果を受け、改善を要する点の指摘に対し、教授会等とも連携し適切な対応を図ることとしている。

1-2 看護教育評価の受審

1-2-1 看護教育評価の受審については、引続き情報収集に努め、上記の認証評価(機関認証)受審後に受審年度について検討する。

(対応及び成果等)

看護教育評価の受審については、引続き情報収集に努めた。認証評価(機関認証)受審後に受審年度について検討したが、時期尚早と判断した。

3. 岩手保健医療大学附属幼稚園の取組

(1)教育・保育内容の充実

本園の理念・方針に則り、着実に教育・保育内容の充実を進めるとともに、新型コロナウイルスの感染予防措置を講じた上で、引続き、以下のような特色ある取組を推進し、地域社会の幼児教育及び保育に寄与することを目指した運営に努めた。

①外部講師の活用

スポーツクラブ等の体育教室の実施による園児の運動能力の向上や、外部講師による英語教室が園児にとってより身近に感じられる学習となり、園児の健全な発育、発達に寄与した。

②教育手法の改善

教育・保育がより魅力的となるよう、園舎施設を有効に活用した教育方法等の検討、定期的な職員会議の開催による職員相互の情報共有、若手職員の保育上の悩み相談への指導・助言、園内研修等による危機管理や感染症等への対応、外部研修会等への参加により、教育・保育の質の向上に努めた。

③大学との連携

令和6年3月に、大学の小児看護学領域の教員により「保護者と保育士に向けた子育て講座子どもの事故予防と救急措置~みんなの力で子どもを守ろう~」と題した研修会を実施した。

(2) 園児の確保

①特色ある教育・保育の展開

- ・ 特色ある教育・保育として、体育教室・英語教室や、七夕祭り、夏祭り、ハロウィンなどの年中行事のほか、自園及び近隣の農園を活用した野菜栽培やサツマイモ等の植付け・収穫等の農業体験活動や介護老人保健施設への訪問活動を行った。
- ・ 昨年度から実施している子育て支援事業については、今年度も園庭・園内施設開放の実施、親子ふれあい遊び・交流、読み聞かせ、育児相談、お楽しみ製作、外部講師による産前産後のヨガ教室、サンキャッチャー作り、ベビーマッサージなどのイベントを引続き開催した。

②効果的な広報活動の展開

特色ある教育・保育の紹介、園行事の紹介、動画の活用等によるホームページ内容の充実、 SNS、FaceBook の活用、ポスターの掲示・配布、施設開放等により魅力ある情報発信に努めた。

③地域との交流の推進

卒園児や地域住民との交流の場として、夏祭り、お楽しみ会・お帰りなさい会、運動会、ハロウィンパレードなどの行事を開催した。また、介護老人保健施設への訪問については、同施設と実施方法を十分に相談の上で実施した。

また、大学教員による地域のニーズに基づいた講演会として、令和 6 年 3 月に小児看護学領域の教員による研修会を実施した。

4 ロコミの活用

園施設の開放等による広報や周辺地域の幼児保育需要に関する情報収集を行い、入園紹介に 努めたほか、子育て支援事業に参加し本園の魅力の発信に努めた。

(3) 運営体制の整備

①職員の資質の向上

先輩教諭の指導を学び、実践に結び付けていく取組を進めるなど、若手職員のスキルアップに 努めた。また、県が主催するキャリアアップ研修会等に積極的に参加させ、教育・保育の質の向 上を図っている。

②柔軟な事務処理体制

保育業務と並行して日常的な事務処理が円滑に進められるよう、OJT を中心に若手の教員等を各行事の企画段階から積極的に参加させることなどにより、園運営の参加意識を高めた。

③法人本部との連携強化

法人本部との連携強化に努め、園運営に必要な会計情報や公的手続き等の情報の報告・共有に 努めた。

(4)施設・整備の充実等

①園舎の増築と整備

園児の教育・保育に必要な設備等については、法人本部との事前協議を密にし、適切な整備に努めた。また、北上認定こども園についても、開園に向けて必要な設備・備品等を整備したが、 園運営を進めていく上で、追加で整備の必要が生じた場合には、法人本部とも調整を図り、適切に対応していく。

②園児の安全確保

消防用設備等の点検を行うとともに、遊具等の設備についても安全性の観点から必要な保守 点検を行った。また、園児の教育・保育に必要な設備・備品等の選定に当たっては、園児の安全 性を最優先に行った。

③設備・備品の整備

施設・備品の整備等に当たっては、整備計画案を策定し、法人本部と十分な事前協議を行った。

④堀野字東側地区の園舎

堀野地区園舎の取壊し等の処分については未だ未調整であるが、自治体等との事前相談など、 関係先と十分な協議・調整を図りながら進めることとしている。

(5) 附属北上認定こども園の設置

令和6年4月1日の開設に向け、関係各方面と十分調整しながら所要の事業申請等の手続き を進めた。また、園児確保のための効果的な広報、運営体制(法人本部との関係等)、必要な設備・備品の整備、保育士・職員の確保、運営経費等について「準備室」を設置し、適切な対応に 努めた。

4. 文部科学省による大学設置等に係る調査

(1)大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査

本調査は、大学等設置に係る寄附行為(変更)認可時の附帯事項等が確実に履行されているかを確認し、あわせて学校法人の経営の実態及び施設等の整備の進捗状況を把握し、学校法人の健全な経営の確保に必要な指導、助言を行うため実施されている。

調査は、認可以降の附帯事項等の履行状況、施設・整備の年次計画の実施状況、及び経営の実態 (役員の就任状況などの管理運営面、資産・収支状況などの財政面)について行われており、その 結果については、文部科学省大学設置・学校法人審議会学校法人分科会における審議を経て、文部 科学省から公表、当該法人に通知されている。 本法人の平成29年度以降の実地調査等の結果は、以下のとおりであった。

(平成29年度-実地調査)

指摘事項 – 設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、常勤理事の配置、理事会の開催数の増、利益相反取引防止規程の制定、監査体制の明確化等

(平成30年度-実地調査)

指摘事項 – 設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、未整備規程の整備、監事監査の強化等

(令和元年度-実地調査)

指摘事項 – 設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、事務組織規程の見直し、利益相反 マネジメント規程に係る運用細則の制定・周知、学生確保に係る中長期的な視点か らの戦略的取組、経営基盤の安定確保、教育研究条件の充実向上等

(令和2年度-実地調査)

指摘事項 - 設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、今後の展望や方針を法人内において共有及び具体化方策の検討・実行、経営基盤の安定確保等

(令和3年度-書面調査)…大学院設置

指摘事項 - 経営基盤の安定確保、教育研究条件の充実向上、未整備規程の整備等

(令和4年度-書面調査) …大学院設置

指摘事項 – 教育研究の充実向上のための教育研究経費の充実・確保

(令和5年度-書面調査)…大学院設置

指摘事項等なし

上記の指摘事項等については、各年度において順次是正・改善に努め、指摘事項等については、 理事会を中心に改善策等を検討し、法人、学校(本学及び本園)のさらなる充実発展に努めるこ ととしている。

(2) 設置計画履行状況等調査

本調査は、大学等の設置認可時等における附帯事項及び授業科目の開設状況、教員組織の整備 状況、その他の設置計画の履行状況について、大学等の教育水準の維持・向上及びその主体的な 改善・充実に資することを目的として実施されている。

調査は、認可以降の附帯事項等(指摘事項)に対する履行状況等、授業科目の概要、施設・設備の整備状況、既設大学等の状況及び教員組織の状況等について行われており、その結果については、文部科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会における審議を経て、文部科学省から公表、当該法人に通知されている。

本法人の平成29年度以降の調査結果は、以下のとおりであった。

(平成29年度-書面調査)

指摘事項-定年規程の適切な運用、教員組織編制の将来構想の策定・履行

(平成30年度-書面調査)

指摘事項等なし

(令和元年度 - 書面調査)

指摘事項等なし

(令和2年度-WEBによる面接調査)

指摘事項等なし

(令和3年度-書面調査)…大学院設置

指摘事項 - 定年規程の適切な運用、教員組織編制の将来構想の策定・履行

(令和4年度-書面調査)…大学院設置

指摘事項 - 定年規程の適切な運用、教員組織編制の将来構想の策定・履行

上記の指摘事項等については、各年度において順次是正・改善に努め、指摘事項等については、 理事会及び教授会を中心に改善策等を検討し、本学のさらなる充実発展に努めることとしてい る。

Ⅲ財務の概要

1. 決算の概要

(1)貸借対照表関係

当該年度末時点での資産、負債、基本金の状況を表し、財政状態を明らかにするものである。資金収支計算書と事業活動収支計算書は単年度の収支状況を表すものであるが、貸借対照表は、今までの財政活動における積み重ねの結果を表すものである。

◎ 貸借対照表の状況

令和5年度末の資産総額は2,321,288 千円であり、前年度末の資産総額に比較して50,251 千円(+2.2%)の増加となった。

《資産の部》

- 〇 有形固定資産
 - ・ 建物の減少(42,907千円)は、減価償却を行ったことによるものである。
 - ・ また、機器備品は新たに取得したことによって増加 (15,698 千円) した一方、除却 (1,937 千円) 及び減価償却 (13,378 千円) を行った結果、383 千円の増加となった。また、図書は新たに 6,799 千円取得したことにより増加となった。以上から、有形固定資産は 35,725 千円減少し、1,933,689 千円となった。
- 〇 その他の固定資産
 - ・ ソフトウェアを新たに取得したことによって増加(998 千円) した一方、減価償却(368 千円) を行った結果、630 千円の増加となった。
- 〇 流動資産
 - ・ 主に現金預金(翌年度繰越支払資金)が増加(57,941 千円)したことから、流動資産は 85,346 千円増加し、386,100 千円となった。

《負債の部》

- 〇 固定負債
 - ・ 長期借入金のうち6年度返済予定額(29,650千円)を流動負債に振り替えたことに伴って減少した一方、大学教職員に係る退職給与引当金を繰入れ(3,020千円)したことに伴って増加したことから、固定負債は26,630千円減少し、74,508千円となった。

〇 流動負債

・ 長期借入金のうち6年度返済予定額(29,650千円)を短期借入金に振り替えた一方、未 払金(2,041千円)、前受金(11,097千円)が減少したことなどから、流動負債は13,914 千円増加し、139,045千円となった。

《基本金》

〇 第1号基本金

前年度末に未払であった機器備品及び図書に係る基本金(267 千円)のほか、5 年度に取得した機器備品(15,698 千円)、図書(6,799 千円)及びソフトウェア(998 千円)に加えて既往借入金の返済額(3,750 千円)を組み入れたことにより増加した一方、機器備品の除却分(1,937 千円)及びソフトウェアの除却分(5,454 千円)が減少となったことにより、第1号基本金は20,121 千円増加し、2,334,230 千円となった。

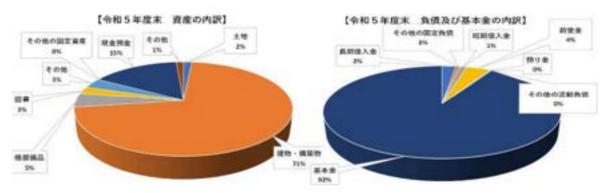
〇 第4号基本金

・ 平成 25 年 9 月 2 日付の文部科学省通知に基づき、4 年度の事業活動収支実績を算定基礎にして「恒常的に保持すべき資金の額」を算出した結果、新たに 2,000 千円の基本金を組み入れたことにより、第 4 号基本金は 48,000 千円となった。

貸借対照表 ^{令和6年3月31日}

(単位:千円)

資産の部				負債の部						
科目	本年度末	前年度末	増 減	科目	本年度末	前年度末	増 減			
	1	2	1-2	п н	3	4	3-4			
固定資産	1, 935, 188	1, 970, 284	△ 35,095	固定負債	74, 508	101, 139	△ 26,630			
有形固定資産	1, 933, 689	1, 969, 414	△ 35, 725	長期借入金	58, 400	88, 050	△ 29,650			
土 地	34, 139	34, 139	0	その他の固定負債	16, 108	13, 089	3, 020			
建物 · 構築物	1, 651, 815	1, 694, 722	△ 42,907							
機器備品	111, 384	111, 001	383	流動負債	139, 045	125, 131	13, 914			
図書	58, 051	51, 252	6, 799	1年以内返済予定 長期借入金	29, 650	3, 750	25, 900			
そ の 他	78, 300	78, 300	0	未 払 金	2, 474	4, 515	△ 2,041			
その他の固定資産	1, 499	869	630	前 受 金	99, 858	110, 955	△ 11,097			
流動資産	386, 100	300, 754	85, 346	預 り 金	7, 063	5, 907	1, 155			
現 金 預 金	356, 447	298, 505	57, 941	仮 受 金		4	△ 4			
未 収 入 金			0	負債の部合計	213, 553	226, 270	△ 12,717			
そ の 他	29, 653	2, 248	27, 405	基本金	2, 382, 230	2, 360, 109	22, 121			
				第 1 号 基 本 金	2, 334, 230	2, 314, 109	20, 121			
				第 4 号 基 本 金	48, 000	46, 000	2, 000			
				繰越収支差額	△ 274, 495	△ 315, 341	40, 846			
				翌年度繰越収支差額	△ 274, 495	△ 315, 341	40, 846			
				純資産の部合計	2, 107, 735	2, 044, 767	62, 967			
資産の部合計	2, 321, 288	2, 271, 038	50, 251	負債及び純資産の部合計	2, 321, 288	2, 271, 038	50, 251			



(2)資金収支計算書関係

当該会計年度(4月1日〜翌年3月31日)に行った諸活動に対応する全ての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金(現金及び預貯金)の顛末を表すものである。

資金収支計算書は、企業会計のキャッシュフロー計算書に近いものである。前年度から繰越された支払資金を基に、当年度の収支の結果、次年度に繰越される支払資金が確定する仕組みになっている。

◎ 資金収支計算書の状況

令和5年度決算における法人全体の資金収支上の収入は1,200,110千円となり、補正予算との比較では7,150千円減少した。

他方、翌年度繰越金を除く資金収支上の支出は843,663千円となり、補正予算との比較では101,229千円減少した。

この結果、翌年度への繰越金は 356,447 千円となり、補正予算との比較では 94,079 千円の 増加となった。

《収入の部》

- 〇 学生生徒等納付金収入
 - · 補正予算比 6,755 千円 (Δ1.6%) の減少となった。
- 〇 手数料収入
 - ・ 補正予算比 99 千円(+1.9%)の増加となったが、これは主に入学検定料が増加したことによるものである。
- 〇 寄付金収入
 - ・ 補正予算比 110,011 千円(Δ99.1%)の減少となったが、これは寄付金を財源とする認 定こども園の建設費の支払が翌年度にずれこんだことによるものである。
- 〇 補助金収入
 - ・ 補正予算比 8,020 千円(Δ2.6%)の減少となったが、これは主に認定こども園に係る補助金が減少したことによるものである。
- 〇 付随事業収入
 - ・ 補正予算比 540 千円 (+56.3%) の増加となった。
- 〇 雑収入
 - ・ 補正予算比 8,031 千円(+229.7%)の増加となったが、これは主に退職社団収入が増加 したことによるものである。

〇 前受金収入

・ 補正予算比 5,310 千円 (+5.6%) の増加となったが、これは主に令和 3 年度~令和 5 年度入学者に係る6年度前期授業料等の前受金が前倒しで入金されたことによるものである。

〇 その他の収入

- ・ 補正予算比 103,955 千円 (+189.9%) の増加となったが、これは主に共済掛金の預り 金受入や科研費立替金回収及び雇用保険料の仮払金回収が増加したことによるものである。
- 〇 資金収入調整勘定
 - これは5年度前受金収入であり、ほぼ補正予算どおりであった。

○ 部門間調整

・ 補正予算比 502 千円の減少となったが、これは法人本部の支出額が予算時の見込より減少したことによるものである。

《支出の部》

〇 人件費支出

- ・ 補正予算比 2,079 千円 (Δ0.5%) の減少となったが、これは主に大学部門における教員 人件費が予算を下回ったことによるものである。
- 〇 教育研究経費支出及び管理経費支出
 - ・ 補正予算比 22,074 千円 (Δ12.4%) の減少となった。経費別には、教育研究経費において主に認定こども園に係る「賃借料」が翌年度にずれ込んだことによるものである。
- 〇 借入金等利息支出
 - 幼稚園部門における借入金に係る利息であり、ほぼ補正予算どおりとなった。
- 〇 施設関係支出
 - ・ 新たに6年度開設予定の認定こども園の園舎の建築費の支払が翌年度にずれこんだこと によるものである。
- 設備関係支出
 - ・ 補正予算比 21,605 千円 (Δ47.9%) の減少となったが、主に 6 年度開設予定の認定こど も園の教育研究用機器備品の支払が翌年度にずれこんだことによるものである。
- 〇 その他の支出
 - ・ 補正予算比 130,207 千円(+219.7%)の増加となったが、これは主に共済掛金の預り 金支払や科研費立替金支払及び雇用保険料の仮払金が増加したことによるものである。
- 〇 資金支出調整勘定
 - ・ 補正予算では未計上であったが、大学部門及び幼稚園部門において 2,474 千円の未払金 が発生したことによるものである。
- 〇 部門間調整
 - ・ 補正予算比 502 千円の減少となったが、これは法人本部の支払額が予算時の見込より少なかったことにより大学部門から学校法人部門への繰入れが減少したことによるものである。

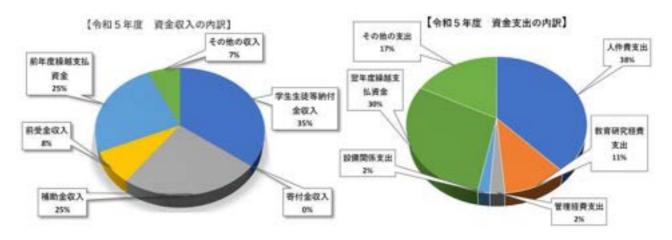
令和5年度 資 金 収 支 計 算 書

令和5年4月 1日から 令和6年3月31日まで

(単位:千円)

-	資金収.	入の部				資 金 支	出の部		FIX : 1117
			124					144	-
	予 算	決 算	增	減		予 算	決 算	增	減
	1	2	2-1	2/1		3	4	4-3	4/3
学生生徒等納付金収入	431, 127	424, 372	△ 6,755	Δ1.6%	人 件 費 支 出	459, 307	457, 228	△ 2,079	Δ0.5%
手 数 料 収 入	5, 135	5, 234	99	1.9%	教 育 研 究 経 費 支 出	147, 119	126, 817	△ 20,302	Δ13.8%
寄付金収入	111, 011	1,000	Δ 110, 011	Δ99.1%	管理経費支出	31, 088	29, 316	△ 1,772	Δ5.7%
補助金収入	302, 777	294, 757	△ 8,020	Δ 2. 6%	借入金等利息支出	655	655	Δ 0	△0.0%
付 随 事 業 収 入	960	1,500	540	56.3%	借入金等返済支出	3, 750	3, 750	0	0.0%
受取利息・配当金収入	0	2	2	皆増	施設関係支出	182, 700	0	△ 182, 700	皆減
雑 収 入	3, 496	11, 727	8, 231	235. 4%	設備関係支出	45, 100	23, 495	△ 21,605	Δ 47. 9%
借入金等収入	0	0	0	1	その他の支出	59, 266	189, 473	130, 207	219. 7%
前 受 金 収 入	94, 548	99, 858	5, 310	5.6%	資金支出調整勘定	0	△ 2,474	△ 2,474	皆増
その他の収入	54, 750	158, 705	103, 955	189. 9%	部門間調整	15, 907	15, 405	△ 502	Δ3.2%
資金収入調整勘定	△ 110,955	△ 110,955	Δ 0	Δ 0. 0%	翌年度繰越支払資金	262, 368	356, 447	94, 079	35. 9%
部門間調整	15, 907	15, 405	△ 502	Δ3.2%			·		
前年度繰越支払資金	298, 504	298, 505	1	0.0%			_		
合 計	1, 207, 260	1, 200, 110	△ 7, 150	Δ 0. 6%	숨 計	1, 207, 260	1, 200, 110	△ 7, 150	Δ 0. 6%

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているので、端数において合計額と合致しない場合があります。



(3)活動区分資金収支計算書関係

平成 25 年会計基準適用により、資金収支計算書について、新たに活動区分ごとの資金の流れがわかる「活動区分資金収支計算書」の作成が求められることとなった。この活動区分資金収支計算書は、「資金収支内訳表」、「人件費支出内訳表」に続く資金収支計算書の付表として位置付けられ、資金収支計算書では把握できない学校法人における活動区分ごとの資金の流れを表示することができ、ひいては学校法人の財政及び経営の状況を明瞭に開示することができる。

- ◎ 活動区分資金収支計算書の状況
 - 《教育活動による資金収支》
 - 学生生徒等納付金収入(424,372 千円)及び補助金収入(204,277 千円)を主因に収入面では647,910 千円となった一方、支出面では人件費457,228 千円及び教育研究経費・管理経費156,133 千円となった。また、当期と前期の前受金の調整(Δ11,097 千円)及び当期と前期の未払金の調整(+2,041 千円)を行った結果、教育活動による資金収支差額は21,412千円の収入超過となった。

《施設整備等活動による資金収支》

〇 施設・設備関係支出 23,495 千円に対し、補助金収入が 90,480 千円であったことから、施設整備等活動による資金収支差額は 67,185 千円の収入超過となった。

《その他の活動による資金収支》

一 借入金返済(3,750 千円)及び借入金利息(655 千円)の支出があった一方、受取利子(2 千円)の収入があったことから、収支差額は4,403 千円の支払超過となった。これに預り金、立替金及び仮払金の調整(Δ26,253 千円)を行った結果、その他の活動による資金収支差額は30,656 千円の支出超過となった。

以上の各収支の結果、5 年度末の翌年度繰越支払資金は前年度末に比して 57,941 千円増の 356,447 千円となった。

令和5年度 活動区分資金収支

(単位:千円)

		科 目	金	額
		学生生徒等納付金収入	312	424, 372
		手数料収入		5. 234
		寄付金収入		1,000
	収	経常費等補助金収入		204, 277
教	入	付随事業収入		1, 500
育 資活		雑収入		11, 527
一型動		教育活動資金収入計		647, 910
収別を支		人件費支出		457, 228
る	支	教育研究経費支出		126, 817
"0"	出	管理経費支出		29, 316
		教育活動資金支出計		613, 360
	差引			34, 550
	調整	勘定等		△ 13, 138
	教育	活動資金収支差額		21, 412
			金	額
+/-	収	施設設備寄付金収入		0
施よ設	入	施設設備補助金収入		90, 680
る整		施設整備等活動資金収入計		90, 680
資 備	支	施設関係支出		0
金等収活	出	設備関係支出		23, 495
支動		施設整備等活動資金支出計		23, 495
15	差引			67, 185
		勘定等		0
		整備等活動資金収支差額		67, 185
小計(教	女育活	5動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		88, 597
		科目 T	金	額
		借入金等収入		0
		小計		0
よっの	入	受取利息・配当金収入		2
る他の		その他の活動資金収入計		2
A 0)		借入金等返済支出		3, 750
ᅚ		小計		3, 750
支動	ш	借入金等利息支出		655
10	* 7	その他の活動資金支出計		4, 405
	差引		+	△ 4, 403
		脚で等	+	△ 26, 253
士+1 次 4		他の活動資金収支差額	+	△ 30, 656 57, 941
		皇滅額(小計+その他の活動資金収支差額) =++ ※☆	+	298, 505
前年度総翌年度総			+	298, 505 356, 447
五平度卷	≭赵꿏	(4) 貝 亚		350, 447

[※] 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているので、端数において合計額と合致 しない場合があります。

(4) 事業活動収支計算書関係

当該年度の収入と支出の内容及びその収支の均衡状態を明らかにするものである。

資金収支計算書では表せない資金の増減を伴わない取引(各種引当金繰入、減価償却費等)は計上されるが、資本的支出(固定資産取得等)に充てる額は除いて計上している。

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書の考え方を基礎にした計算構造により、学校法人の収支バランスを表すものである。

◎ 事業活動収支計算書の状況

令和 5 年度の基本金組入前当年度収支差額(帰属収支差額)は 62,967 千円の収入超過であり、補正予算比で 92,128 千円の減少となった。

《教育活動収支》

- 〇 教育活動収入
 - ・ 補正予算比 9,579 千円増(+1.5%)の 647,910 千円となった。
 - ・ 主に大学部門国庫補助金収入、幼稚園部門の市町村補助金収入及び大学部門の雑収入が増加したことによるものである。

〇 教育活動支出

・ 補正予算比 25,188 千円減 (Δ3.6%) の 673,568 千円となったが、これは主に、①大学 部門における「人件費」及び「教育研究経費」のうち消耗品費・光熱水費が予算を下回った こと、②こども園部門において「賃借料」の支払が 6 年度にずれ込んだことによるものである。

〇 教育活動収支差額

・ マイナス幅が補正予算比 34,768 千円減(Δ57.5%)のΔ25,657 千円となったが、これ は収入面では補助金受入が増加したことや支出面では教育研究費が減少したことによるも のである。

《教育活動外収支》

O ほぼ補正予算どおりとなった。

《特別収支》

○ 補正予算比 126,897 千円減 (Δ58.7%) の 89,278 千円の受入超過となった。

《基本金組入前当年度収支差額》

〇 補正予算比 92,128 円減少したが、これは前述のとおり、特別収支でマイナス幅が減少したことによるものが要因である。

令和4年度 事業活動収支計算書

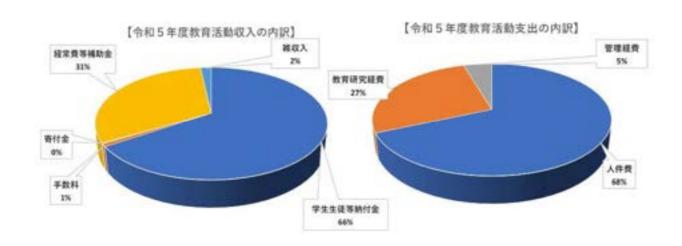
令和5年4月 1日から 令和6年3月31日まで

	科目	予 算	決 算	増	減
	件 日	1	2	2-1	2/1
	学生生徒等納付金	431,127	424,372	△ 6,755	Δ1.6%
	手 数 料	5,135	5,234	99	1.9%
	寄 付 金	1,000	1,000	0	0.0%
	経常費等補助金	196,613	204,277	7,664	3.9%
教育	付 随 事 業 収 入	960	1,500	540	56.3%
活	雑 収 入	3,496	11,527	8,031	229.7%
動収	教育活動収入 計	638,331	647,910	9,579	1.5%
支	人 件 費	463,812	460,247	△ 3,565	△0.8%
	教 育 研 究 経 費	202,434	182,601	△ 19,833	△ 9.8%
	管 理 経 費	32,510	30,720	△ 1,790	△5.5%
	教育活動支出 計	698,756	673,568	△ 25,188	∆3.6%
	教育活動収支差額	△ 60,425	△ 25,657	34,768	△57.5%
	受取利息・配当金		2	2	皆増
教育	その他の収入			0	_
活	教育活動外収入 計	0	2	2	皆増
動	借入金利息	655	655	Δ 0	Δ0.0%
外収	その他の支出			0	_
支	教育活動外支出 計	655	655	Δ 0	Δ0.0%
	教育活動外収支差額	△ 655	△ 653	2	Δ0.3%
経	常収支差額	△ 61,080	△ 26,311	34,769	Δ56.9%

	科目	予 算	決 算	増	減
	17 H	3	4	4-3	4/3
	資 産 売 却 差 額			0	1
	その他の収入	216,175	90,480	△ 125,695	△ 58.1%
特	特別収入計	216,175	90,480	△ 125,695	Δ 58.1%
別収	資 産 処 分 差 額		265	265	皆増
支	その他の支出		937	937	皆増
	特 別 支 出 計	0	1,202	1,202	皆増
	特 別 収 支 差 額	216,175	89,278	△ 126,897	Δ58.7%
基当	本 金 組 入 前年 度 収 支 差 額	155,095	62,967	△ 92,128	△ 59.4%
基	本金組入額合計	△ 233,818	△ 22,121	211,697	Δ90.5%
当	年 度 収 支 差 額	△ 78,723	40,846	119,569	-
前	年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 315,343	△ 315,341	2	Δ0.0%
基	本 金 取 崩 額			0	
翌	年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 394,066	△ 274,495	119,571	Δ30.3%

1	_										
	事	業	活	動	収	入	計	854,506	738,392	△ 116,114	∆13.6%
	事	業	活	動	支	出	計	699.411	675.424	△ 23.987	Δ3.4%

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているので、端数において合計額と合致しない場合があります。



(5)財産目録

令和5年度の財産目録の概要は、以下のとおりである。

<u>財産目録</u>

2024(令和6)年3月31日

1. 資 産	総	額		金	2, 321, 288, 266
(1)基	本	財	産	金	1, 935, 188, 435
(2)運	用	財	産	金	386, 099, 831
2. 負 債	総	額		金	213, 553, 442
(1)固	定	負	債	金	74, 508, 303
(2)流	動	負	債	金	139, 045, 139
3. 正 味	財	産		金	2, 107, 734, 824

	区	分	金額
1.	資産額		
	(1)基本財産		1, 935, 188, 435
	土	地 1,902.02㎡	34, 138, 587
	建	物 7,803.44㎡	1, 651, 815, 075
	構築	物 1件	1
	教 育 研 究 用 機 器 備	品 7,574点	106, 731, 349
	管 理 用 機 器 備	品 116点	4, 653, 049
	図	書 8,079冊	58, 051, 366
	車	輛 2台	7
	建 設 仮 勘	定	78, 300, 000
	無 形 固 定 資	産 (電話加入権、ソフトウェア、出資金)	1, 499, 001
	(2)運用財産		386, 099, 831
	現 金 預	金	356, 446, 629
	その	他	29, 653, 202
	資産総額		2, 321, 288, 266
2.	負債額		
	(1)固定負債		74, 508, 303
	長期借入	金	58, 400, 000
	退 職 給 与 引 当	金	16, 108, 303
	(2)流動負債		139, 045, 139
	1 年以内償還予定長期借入	.金	29, 650, 000
	未払	金	2, 474, 005
	前 受	金	99, 858, 300
	預り	金	7, 062, 834
	負債総額		213, 553, 442
	味財産(資産総額一負債総額 ************************************)	2, 107, 734, 824

[○]基本財産について

2. その他

(1) 有価証券の状況

・ 有価証券は保有していない。

(2)借入金の状況

借入先	5年度末残高	借入利率	返済期限	備考
㈱アイリスケアサービス	26,000 千円	年 1.0%	令和7年3月24日	担保:無、用途:運転資金
日本私立学校振興・共済事業団	62,050 千円	年 0.6%	令和 23 年 3月 15 日	担保:大学の敷地及び建物
				用途:幼稚園舎の増築資金

[・] 基本財産とは、「学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金」のことで、校舎、体育館の建物 や教育研究の用に供している設備等があります。

[○]運用財産について

[・] 運用財産とは、「学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産」のことで、基本財産以外の現金預金等があります。

(3) 学校債の状況

・ 学校債は発行していない。

(4) 寄付金の状況

・ 寄付金の募集を行っており、令和5年度は1,000千円の実績があった。

(5)補助金の状況

・ 岩手保健医療大学附属幼稚園において、「子ども・子育て支援教育・保育給付費」等補助金の 交付を受けている。

令和元年度実績: 70,486 千円 令和 2 年度実績: 72,449 千円 令和 3 年度実績: 109,350 千円 令和 4 年度実績: 104,774 千円 令和 5 年度実績: 110,394 千円

- ・ また、岩手保健医療大学において経常費補助金及び修学の支援に関する法律による授業料等減 免費交付金を受けている。
 - 〇 経常費補助金

令和 3 年度実績: 63,398 千円 令和 4 年度実績: 69,707 千円 令和 5 年度実績: 67,419 千円

○ 修学の支援に関する法律による授業料等減免費交付金

令和 2 年度実績: 24,668 千円 令和 3 年度実績: 28,069 千円 令和 4 年度実績: 20,885 千円 令和 5 年度実績: 26,115 千円

(6) 収益事業の状況

・ 収益事業は行っていない。

(7) 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

(単位 円)

۲				1	ı	1						1
	展性 役員、法人等の 名称	役員、法人等の	住所	資本金又は	***	議決権の		関係内容	取引の内容	取引	勘定科目	期末残高
		1土77	出資金	事業内容又は職業	所有割合	役員の 兼任等	事実上の関係	取りの内容	金額	刨疋প日	拗个找向	
	理事長石								資金の借入	26,000,000	短期借入金	26,000,000
	山哲が議 決権の	哲が議	·7 ****	10.000.000	福祉用具の貸	50%			利息の支払	260,000	-	-
	50%を有 している	を有 サービス 育森県八戸市		10,000,000	与・販売等	30%	_	_	土地の借料	6,000,000	1	_
	会社								清掃業務委託	4,281,866	_	_

イ) 出資会社

・ 出資している会社はない。なお、貸借対照表上、出資金 5 千円を計上しているが、これは盛岡信用金庫の会員(預金者)として出資しているものである。

(8) 学校法人間財務取引

・ 該当なし。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

◎ 経営状況の分析

ア) 事業活動収支関係の財務比率

- ・ 固定経費である人件費の経常収入に対する比率について令和3年度が62.1%、令和4年度が70.9%、令和5年度が71.0%と、依然、高い比率となっている。
- ・ 教育研究活動の維持・充実のために不可欠な教育研究経費の経常収入に対する割合について令和3年度が25.3%、令和4年度が26.9%、令和5年度が28.2%となっており、依然、低い比率となっている。なお、教育研究経費の中には年度によって大幅に変動する奨学費が含まれていることに留意する必要がある。
- ・ 経常収支差額の経常収入に対する比率について令和3年度が7.9%、令和4年度がΔ2.6%、 令和5年度が△4.1%となっている。令和4年度からの比率がマイナスとなっている要因は、 令和4年度入学者が大幅に減少したことが多分に影響しているものと考えている。

イ)経営上の課題と今後の対応

- ・ 令和2年度以降、コロナ禍により特に支出面においては様々な影響を受けることとなった。 今後の対応として、令和6年度の大学における経常費補助金収入や新規入学者の確保、教職員 の採用計画等を踏まえ、引き続き、安定した財源の確保に努め、人件費比率の抑制等を図って いくこととする。
- ・ 今後、コロナ禍の収束等により教育研究経費等の経費の漸増も見込まれるが、引き続き、安定した教育研究経費の財源確保等に努めることとする。

4. 過去5年間の各財務諸表の経年比較

(1)貸借対照表

貸借対照表推移表

令和元年度 ~ 令和5年度

											(単位:千円)
							資産 0	D	部		
希	4		目			令和元年度	令和 2 年度		令和 3 年度	令和4年度	令和 5 年度
固定資産	Ē					1, 965, 481	1, 924, 3	46	1, 945, 520	1, 970, 284	1, 935, 188
有形[固定	資産	E			1, 958, 962	1, 919, 4	98	1, 943, 320	1, 969, 414	1, 933, 689
±					地	34, 139	34, 1	39	34, 139	34, 139	34, 139
建	物		構	築	物	1, 738, 593	1, 697, 9	58	1, 740, 469	1, 694, 722	1, 651, 815
機		器	備	ì	品	148, 983	135, 20	01	121, 402	111, 001	111, 384
図					書	35, 446	40, 40	00	47, 311	51, 252	58, 051
そ			の		他	1, 800	11, 8	00	0	78, 300	78, 300
その	他の	固定	資産			6, 520	4, 8	48	2, 200	869	1, 499
流動資産	E					172, 714	181, 5	86	264, 352	300, 754	386, 100
現		金	預	į	金	170, 889	181, 1	54	264, 094	298, 505	356, 447
未		収	入		金	1, 750		-	-	-	0
そ			の		他	74	4:	32	258	2, 248	29, 653
資 産	စ		部	合	Ħ	2, 138, 195	2, 105, 9	31	2, 209, 872	2, 271, 038	2, 321, 288

				負債の	部		
科	目		令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和4年度	令和 5 年度
固定負債			34, 427	35, 674	100, 417	101, 139	74, 508
長 期	借 入	金	26, 000	26, 000	91, 800	88, 050	58, 400
長 期	未 払	金	-	-	-	-	_
その作	也の固定	負債	8, 427	9, 674	8, 617	13, 089	16, 108
流動負債			121, 797	145, 446	125, 794	125, 131	139, 045
1 年以内	返済予定長期	借入金	-	-	-	3, 750	29, 650
未	払	金	8, 379	4, 318	6, 554	4, 515	2, 474
前	受	金	107, 635	133, 754	113, 072	110, 955	99, 858
預	IJ	金	5, 783	7, 374	6, 168	5, 907	7, 063
借	受	金				4	0
負債の	部合	B+	156, 224	181, 120	226, 212	226, 270	213, 553

		純 資 産	の部		
科目	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
基本金	2, 210, 418	2, 247, 213	2, 272, 564	2, 360, 109	2, 382, 230
第 1 号 基 本 金	2, 180, 418	2, 207, 213	2, 226, 564	2, 314, 109	2, 334, 230
第 4 号 基 本 金	30, 000	40, 000	46, 000	46, 000	48, 000
繰越収支差額	△ 228, 447	△ 322, 401	△ 288, 904	△ 315, 341	△ 274, 495
翌年度繰越収支差額	△ 228, 447	△ 322, 401	△ 288, 904	△ 315, 341	△ 274, 495
純資産の部合計	1, 981, 971	1, 924, 812	1, 983, 660	2, 044, 767	2, 107, 735
負債及び純資産の部合計	2, 138, 195	2, 105, 931	2, 209, 872	2, 271, 038	2, 321, 288

[※] 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているので、端数において合計額と合致しない場合があります。

(2)資金収支計算書

<u>資 金 収 支 計 算 推 移 表</u> 令和元年度 ~ 令和5年度

(単位:千円)

年	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
科目	(令和元年4月1日~	(令和2年4月1日~	(令和3年4月1日~	(令和4年4月1日~	(令和5年4月1日~
11 11	令和2年3月31日)	令和3年3月31日)	令和4年3月31日)	令和5年3月31日)	令和6年3月31日)
資金収入の部					
学生生徒 等納 付金 収入	331, 069	445, 514	456, 787	422, 883	424, 372
手 数 料 収 入	6, 821	7, 153	5, 043	5, 539	5, 234
寄付金収入	7, 932	12, 738	7, 837	79, 500	1, 000
補助金収入	70, 486	97, 117	200, 817	199, 679	294, 757
その他の収入	396, 429	348, 593	384, 085	417, 761	474, 747
資金収入合計	812, 738	911, 115	1, 054, 568	1, 125, 362	1, 200, 110

資金支出の部					
人 件 費 支 出	395, 873	446, 332	419, 117	448, 449	457, 228
教育研究経費支出	61, 610	89, 876	111, 496	110, 735	126, 817
管 理 経 費 支 出	33, 638	24, 216	27, 808	27, 998	29, 316
施設関係支出	1, 800	10, 000	70, 490	78, 300	0
設 備 関 係 支 出	15, 216	12, 782	13, 892	10, 052	23, 495
その他の支出	304, 600	327, 909	411, 765	449, 827	563, 255
資金支出合計	812, 738	911, 115	1, 054, 568	1, 125, 362	1, 200, 110

[※] 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているので、端数において合計額と合致しない場合があります。

(3)活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支

			<u>/白乳/6.</u>	分資金収支			(W.H. = m)
	1	科目	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度	(単位:千円) 令和5年度
4	-	学生生徒等納付金収入	331.069	445, 514	456. 787	422. 883	424. 372
		手数料収入	6, 821	7. 153	5. 043	5, 539	5. 234
		寄付金収入	0, 021	7, 100	2, 200	1, 200	1. 000
	収	経常費等補助金収入	69, 640	97. 117	200, 817	199, 679	204, 27
教	入	付随事業収入	1, 026	1, 164	1, 192	1, 420	1.500
資活		維収入	4, 351	5, 001	8, 321	7, 983	11. 52
金 二		教育活動資金収入計	412, 908	555, 950	674, 360	.,	
収に支	-			,		638, 703	647, 910
<i>a</i> -	Ι.	人件費支出	395, 873	446, 332	419, 117	448, 449	457, 228
る	支出	教育研究経費支出	61, 610	89, 876	111, 496	110, 735	126, 817
	Г.	管理経費支出	33, 638	24, 216	27, 808	27, 998	29, 316
		教育活動資金支出計	491, 121	560, 424	558, 422	587, 183	613, 360
	差引		△ 78, 213	△ 4, 474	115, 938	51, 520	34, 550
	_	勘定等	22, 862	23, 412	△ 18,049	△ 4, 156	△ 13, 138
	教育	活動資金収支差額	△ 55, 351	18, 938	97, 889	47, 364	21, 412
		. 科 目	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	収	施設設備寄付金収入	7, 932	12, 738	5, 637	78, 300	C
施よ設	入	施設設備補助金収入	845	_	_	_	90, 680
よ設る整		施設整備等活動資金収入計	8, 778	12, 738	5, 637	78, 300	90, 680
資 備	۱	施設関係支出	1, 800	10,000	70, 490	78, 300	(
金等	支出	設備関係支出	15, 216	12, 782	13, 892	10, 052	23, 495
収 活 支 動	"	施設整備等活動資金支出計	17, 016	22, 782	84, 382	88, 352	23, 495
を 差引		•	△ 8, 238	△ 10,044	△ 78, 745	△ 10,052	67, 185
	調整勘定等		_	_	_	_	_
施設整備等活動資金収支差額		△ 8, 238	△ 10,044	△ 78, 745	△ 10,052	67, 185	
小計(教	育活』	助資金収支差額+施設整備等 活動資金収支差額)	△ 63,590	8, 894	19, 144	37, 312	88, 597
		科目	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度
		借入金等収入	26, 000	-	65, 800	0	(
	収	小計	26, 000	_	65, 800	0	(
z	え	受取利息・配当金収入	1	1	1	1	2
よるの		その他の活動資金収入計	26, 001	1	65, 801	1	
ご他		借入金等返済支出	26, 000	_	- 00,001		3, 750
資金活	支	小計	26, 000	_	_	_	3. 750
	出	借入金等利息支出	260	260	576	655	655
支助	-	その他の活動資金支出計	26, 260	260	576 576	655	4. 405
	差引		△ 259	△ 259	65. 225	△ 653	△ 4, 403
		勘定等	2. 009	1. 630	△ 1, 429	△ 2, 247	△ 26, 253
	_	他の活動資金収支差額	1, 750	1, 030	63, 796	△ 2, 247	△ 30, 656
支払資金の増減額		1, 750	1, 3/1	03, 790	∠ ∠, 900	△ 30, 656	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)		△ 61,840	10, 265	82, 939	34, 412	57, 941	
前年度繰越支払資金		232, 729	170, 889	181, 154	264, 094	298, 505	
翌年度繰越支払資金		170, 889	181, 154	264, 094	298, 505	356, 447	
		収支差額比率 金収支差額/教育活動資金収入計)	△13.4%	3.4%	14.5%	7. 4%	3.3%

(4)事業活動収支計算書

事業活動収支計算推移表

		令和元年度 ~	令和5年度		
					(単位:千円)
年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
科目	(令和元年4月1日~	(令和2年4月1日~	(令和3年4月1日~	(令和4年4月1日~	(令和5年4月1日~
	令和2年3月31日)	令和3年3月31日)	令和4年3月31日)	令和5年3月31日)	令和6年3月31日)
事業活動収入の部					
学 生 生 徒 等 納 付 金	331, 069	445, 514	456, 787	422, 883	424, 372
手 数 料	6, 821	7, 153	5, 043	5, 539	5, 234
寄 付 金	-	-	2, 200	1, 200	1, 000
補 助 金	69, 640	97, 117	200, 817	199, 679	204, 277
その他の収入	5, 377	6, 166	10, 569	9, 402	13, 027
事業活動収入計	412, 908	555, 950	675, 416	638, 703	647, 910
事業活動支出の部					
人 件 費	398, 208	447, 578	419, 117	452, 921	460, 247
教育研究経費	120, 805	149, 395	171, 173	171, 553	182, 601
管 理 経 費	37, 841	28, 551	31, 276	30, 221	30, 720
事業活動支出計	556, 853	625, 524	621, 566	654, 694	673, 568
					
事業活動外収支差額	△ 259	△ 259	△ 575	△ 653	△ 653
特別収支差額	8, 729	12, 675	5, 574	77, 752	89, 278
基本金組入前当年度収支差額	△ 135, 476	△ 57, 159	58, 848	61, 107	62, 967
基本金組入額合計	△ 17, 904	△ 36, 795	△ 25, 351	△ 87, 545	△ 22, 121
当年度収支差額	△ 153, 380	△ 93, 954	33, 497	△ 26, 437	40, 846
前年度繰越収支差額	△ 75,066	△ 228, 447	△ 322, 401	△ 288, 904	△ 315, 341
基本金取崩額	-	-	-	-	
翌年度繰越収支差額	△ 228, 447	△ 322, 401	△ 288, 904	△ 315, 341	△ 274, 495
※ 計数はそれぞれ単位未満	を四捨五入しているの	で 端数において合計を	酒と合致 しかい 場合があ	います	·

[※] 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているので、端数において合計額と合致しない場合があります。

5. 過去3年間の財務比率の経年比較

(1)貸借対照表関係

貸借対照表関係比率

比率	算式(× 1 0 0)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産構成比率	固定資産 総資産	88. 0%	86. 8%	83. 4%
有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	87. 9%	86. 7%	83. 3%
特定資産構成比率	<u>#定資產</u> 総資産	0.0%	0. 0%	0.0%
流動資産構成比率	流動資産 総資産	12.0%	13. 2%	16.6%
固定負債構成比率	固定負債 総負債+純資産	4. 5%	4. 5%	3. 2%
流動負債構成比率		5. 7%	5. 5%	6. 0%
内部留保資産比率	<u>運用資産一総負債</u> 総資産	1. 7%	3. 2%	6. 2%
運用資産余裕比率		27. 7%	31.5%	39. 7%
純 資 産 構 成 比 率 (自己資金構成比率)	—————————————————————————————————————	89.8%	90.0%	90. 8%
繰 越 収 支 差額 構 成 比 率	繰越収支差額 総負債+純資産	△ 13.1%	△ 13.9%	△ 11.8%
固 定 比 率	固定資 <u>産</u> 純資産	98. 1%	96. 4%	91.8%
固定長期適合率	固定資 <u>產</u> 純資産+固定負債	93. 4%	91. 8%	88. 7%
流 動 比 率		210. 1%	240. 4%	277. 7%
総 負 債 比 率	<u>総負債</u> 総資産	10. 2%	10.0%	9. 2%
負 債 比 率	<u>総負債</u> 純資産	11. 4%	11. 1%	10. 1%
前 受 金 保 有 率	現金預金 前受金	233. 6%	269.0%	357. 0%
退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	0.0%	0. 0%	0.0%
基本金比率	基本金 基本金要組入額	95. 2%	97. 3%	97. 5%
減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価格	15. 7%	18. 5%	20. 7%
積 立 率		74. 3%	70. 6%	74. 7%

⁽注)「減価償却比率」の算出に当たり、分子・分母ともに「土地」、「図書」、「建設仮勘定」、「電話加入権」及び 「出資金」に係るものを除く。

〇 純資産構成比率(自己資金構成比率)

・ この比率が高いほど財政的には安定しており、50%を下回る場合には他人資金が自己資金を上回っていることを示す。

【令和5年度】90.8%と高水準を維持している。

〇 固定長期適合率

・ 固定資産を取得する場合、長期間活用できる安定した資金で賄うべきとの原則に、どの程度適合しているかを示すものであり、この比率は 100%以下であることが必要とされている。 【令和5年度】88.7%と 100%以下の水準を維持している。

〇 流動比率

・ 学校法人の短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つであり、一般的に 200%以上であれば優良とされている。

【令和5年度】277.7%と200%以上の水準となっている。

〇 前受金保有率

・ この比率は、100%を超えることが一般的とされており、比率が 100%を下回っている場合、翌年度分の納付金として収受した前受金を前年度のうちから使用している可能性があり、この状況は資金繰り苦慮している状況を端的に示している。

【令和5年度】357.0%となっており100%を上回っている。

〇 基本金比率

・ この比率は 100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。 【令和5年度】97.5%となっており、基本金への組入を適切に行っている。

事業活動収支計算書関係比率

比率	算式(× 1 0 0)	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度
人 件 費 比 率	人件費 経常収入	62. 1%	70. 9%	71. 0%
人 件 費 依 存 率	人件費 学生生徒等納付金	91. 8%	107. 1%	108. 5%
教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	25. 3%	26. 9%	28. 2%
管理経費比率	管理経費 経常収入	4. 6%	4. 7%	4. 7%
借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0. 1%	0. 1%	0. 1%
事業活動収支差額比率	_基本金組入前当年度収支差額_ 事業活動収入	8. 6%	8. 5%	8. 5%
事業活動収支比率	事業活動支出 事業活動収入	91. 4%	91. 5%	91. 5%
基本金組入後収支比率	————————————————————————————————————	94. 9%	104. 2%	94. 3%
学生生徒等納付金比率	<u>学生生徒等納付金</u> 経常収入	67. 6%	66. 2%	65. 5%
寄付金比率	寄付金 事業活動収入	1. 2%	11. 1%	0. 1%
経常補助金比率	数育活動収支の補助金 事業活動収入	29. 5%	27. 8%	27. 7%
基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	3. 7%	12. 2%	3. 0%
減価償却額比率	減価償却額 経常支出	10. 1%	9. 6%	8. 5%
経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	7. 9%	△ 2.6%	△ 4.1%
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入	8. 0%	△ 2.5%	△ 4.0%

〇 人件費比率

- ・ 人件費の経常収入に対する割合を示す比率。
- ・ 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる要因になることから、学校の実態に叶った水準を維持する必要がある。 【令和5年度】71.0%と引続き、高い水準となっている。

〇 教育研究経費比率

- ・ 教育研究経費の経常収入に対する割合を示す比率。
- ・ 教育研究経費には消耗品費、光熱水費、旅費交通費、印刷製本費、報酬手数料等の各種支出に加え、教育研究用固定資産の減価償却費が含まれており、これらの経費は教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、この比率は収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望まれる。

【令和5年度】昨年度より漸増してはいるが、28.2%と引続き、低い水準となっている。

〇 学生生徒等納付金比率

- ・ 学生生徒等納付金の経常収入に対する割合を示す比率。
- ・ 学生生徒等納付金は学生数の増減及び納付金の水準の高低の影響を受けるが、補助金や寄付金に比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望まれる。

【令和5年度】令和4年度入学者が大幅に減少したことを受けて65.5%となっている。

〇 基本金組入率

- 事業活動収入の総額から基本金への組入状況を示す比率。
- 学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望まれる。
- 【令和5年度】3.0%となっており、一定の水準は確保している。建物や機器備品取得に大きく左右される比率であること、また、借入金等外部資金は基本金組入の対象外であることに留意する必要がある。